

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年3月1日
(第14期) 至 2019年2月28日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

(E03462)

第14期（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2019年5月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

目 次

	頁
第14期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	8
5【従業員の状況】	12
第2【事業の状況】	13
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2【事業等のリスク】	14
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4【経営上の重要な契約等】	30
5【研究開発活動】	30
第3【設備の状況】	31
1【設備投資等の概要】	31
2【主要な設備の状況】	32
3【設備の新設、除却等の計画】	37
第4【提出会社の状況】	38
1【株式等の状況】	38
2【自己株式の取得等の状況】	54
3【配当政策】	55
4【株価の推移】	55
5【役員の状況】	56
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5【経理の状況】	78
1【連結財務諸表等】	79
2【財務諸表等】	137
第6【提出会社の株式事務の概要】	147
第7【提出会社の参考情報】	148
1【提出会社の親会社等の情報】	148
2【その他の参考情報】	148
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	148
監査報告書	
2019年2月連結会計年度	149
2019年2月事業年度	153
内部統制報告書	155

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月24日
【事業年度】	第14期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井阪 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益	(百万円)	6,038,948	6,045,704	5,835,689	6,037,815	6,791,215
経常利益	(百万円)	341,484	350,165	364,405	390,746	406,523
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	172,979	160,930	96,750	181,150	203,004
包括利益	(百万円)	272,582	144,603	116,175	186,072	184,963
純資産額	(百万円)	2,430,917	2,505,182	2,475,806	2,575,342	2,672,486
総資産額	(百万円)	5,234,705	5,441,691	5,508,888	5,494,950	5,795,302
1株当たり純資産額	(円)	2,601.23	2,683.11	2,641.40	2,744.08	2,850.42
1株当たり当期純利益金額	(円)	195.66	182.02	109.42	204.80	229.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	195.48	181.84	109.31	204.63	229.31
自己資本比率	(%)	43.9	43.6	42.4	44.2	43.5
自己資本利益率	(%)	7.9	6.9	4.1	7.6	8.2
株価収益率	(倍)	23.4	24.7	40.2	21.8	21.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	416,690	488,973	512,523	498,306	577,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△270,235	△335,949	△371,602	△240,418	△564,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△79,482	△2,312	△78,190	△168,510	△5,324
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,000,762	1,147,086	1,209,497	1,300,383	1,303,610
従業員数	(名)	54,665	53,993	54,448	56,606	58,165
〔外、平均臨時雇用者数〕		[93,642]	[91,467]	[86,490]	[92,808]	[86,463]

(注) 営業収益には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益 (百万円)	106,958	110,008	217,860	114,665	120,072
経常利益 (百万円)	94,667	90,341	193,329	89,414	94,571
当期純利益 (百万円)	95,119	72,803	73,558	70,029	90,098
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	886,441,983	886,441,983	886,441,983	886,441,983	886,441,983
純資産額 (百万円)	1,473,961	1,480,584	1,479,210	1,467,985	1,476,199
総資産額 (百万円)	1,954,539	1,941,937	1,845,861	1,826,118	1,817,506
1株当たり純資産額 (円)	1,664.97	1,671.77	1,670.18	1,657.19	1,665.98
1株当たり配当額 (円)	73.00	85.00	90.00	90.00	95.00
(うち1株当たり中間配当額)	(36.50)	(38.50)	(45.00)	(45.00)	(47.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	107.59	82.34	83.18	79.17	101.85
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	107.50	82.27	83.11	79.12	101.78
自己資本比率 (%)	75.3	76.1	80.0	80.3	81.1
自己資本利益率 (%)	6.5	4.9	5.0	4.8	6.1
株価収益率 (倍)	42.5	54.6	52.9	56.3	48.1
配当性向 (%)	67.9	103.2	108.2	113.7	93.3
従業員数 (名)	455	545	575	643	566
[外、平均臨時雇用者数]	[25]	[24]	[22]	[22]	[24]

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第11期の1株当たり配当額には、創立10周年記念配当8円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	摘要
2005年4月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社デニーズジャパン（以下「3社」）は共同して株式移転により完全親会社となる持株会社（当社）を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
2005年5月	3社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
2005年9月	当社設立。 東京証券取引所市場第一部上場。
2005年11月	7-Eleven, Inc. の株式を子会社を通じて公開買付により取得し、完全子会社となる。
2005年12月	株式会社ミレニアムリテイリングと事業提携ならびに経営統合に関する基本合意書を締結。
2006年1月	株式会社ミレニアムリテイリングの株式65.45%を取得し、同社の子会社である株式会社そごう、株式会社西武百貨店ほか11社が当社の子会社となる。
2006年6月	株式会社ミレニアムリテイリングの株式を追加取得した上で株式交換を行い、同社が完全子会社となる。
2006年9月	株式会社ヨークベニマルと株式交換を行い、同社が完全子会社となる。
2007年1月	レストラン事業分野の相乗効果を図るため、同事業分野3社（株式会社デニーズジャパン、株式会社ファミリー及びヨーク物産株式会社）を統合・再編することとし、これら3社の100%親会社となる株式会社セブン&アイ・フードシステムズを設立。
2008年1月	金融関連事業強化のため、同事業を統括する新会社株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループを設立。
2008年2月	株式会社セブン銀行は、2008年2月29日にジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2008年7月	IT関連事業強化のため、同事業を統括する新会社株式会社セブン&アイ・ネットメディアを設立。
2009年6月	一般用医薬品市場参入のため、株式会社セブンヘルスカケア（現株式会社セブン美のガーデン）設立。
2009年8月	株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごう、株式会社西武百貨店の3社を統合し、存続会社である株式会社そごうの商号を、株式会社そごう・西武に変更。
2011年3月	株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループは、株式会社SEキャピタルと合併し解散、存続会社である株式会社SEキャピタルは、商号を株式会社セブン・フィナンシャルサービスへ変更。
2011年4月	株式会社セブンCSカードサービスの株式51.00%を取得し、同社が子会社となる。
2011年12月	株式会社セブン銀行は、2011年12月26日に東京証券取引所市場第一部に上場。
2014年1月	株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、株式会社ニッセンホールディングスの株式を公開買付け及び第三者割当増資の引受けにより議決権の50.74%を取得し、同社及び同社の子会社25社が当社の連結子会社となる。
2016年11月	株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、株式交換により株式会社ニッセンホールディングスの株式を取得し、同社が完全子会社となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社を純粋持株会社とする160社（当社を含む）によって形成される、流通業を中心とする企業グループであり、主として国内コンビニエンスストア事業、海外コンビニエンスストア事業、スーパーストア事業、百貨店事業、金融関連事業及び専門店事業を行っております。

各種事業内容と主な会社名及び会社数は次のとおりであり、当区分は報告セグメントの区分と一致しております。

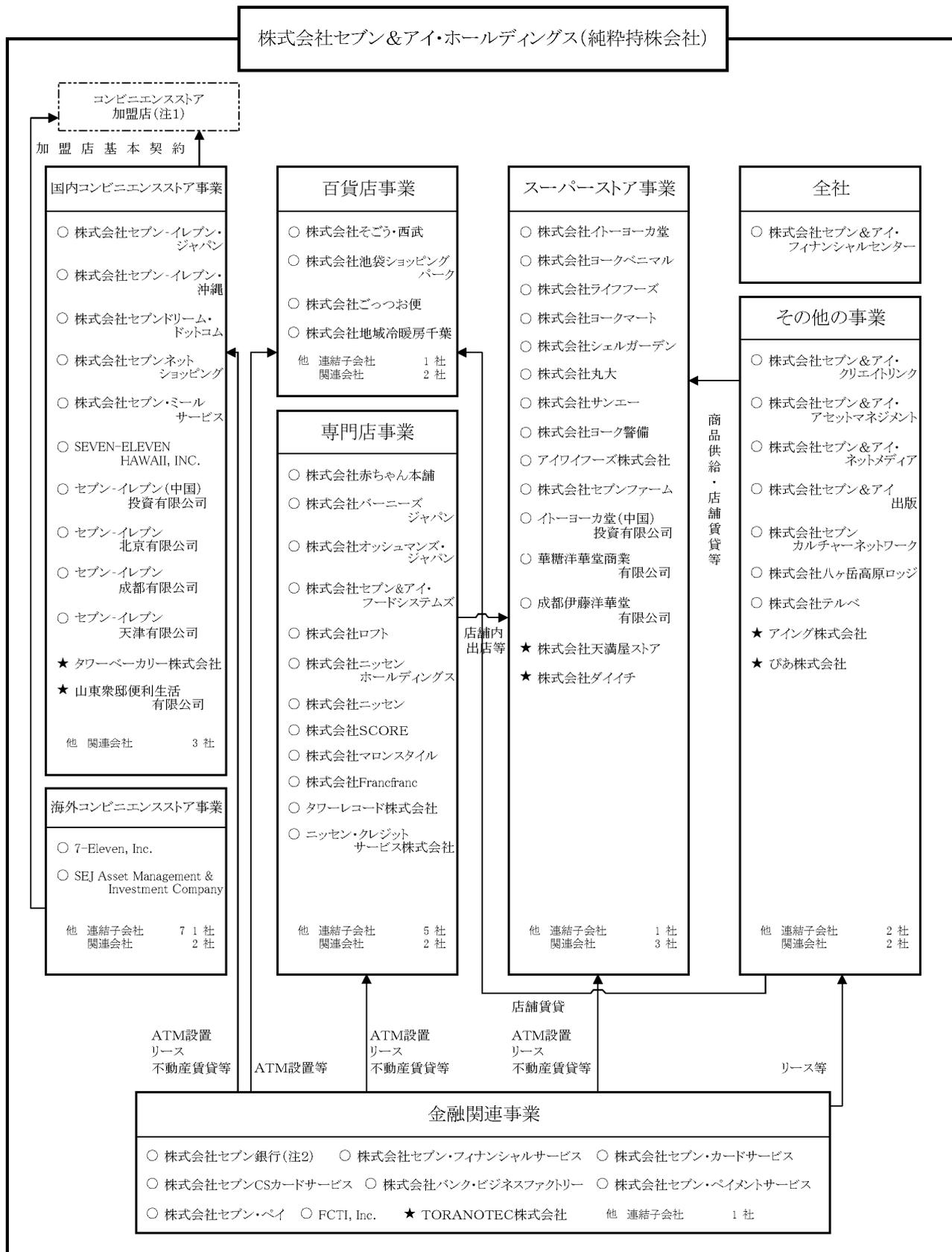
なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業内容等	主な会社名	会社数
国内コンビニエンスストア事業（15社）	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 株式会社セブン-イレブン・沖縄 株式会社セブンドリーム・ドットコム 株式会社セブンネットショッピング 株式会社セブン・ミールサービス、SEVEN-ELEVEN HAWAII, INC. セブンイレブン（中国）投資有限公司 セブン-イレブン北京有限公司、セブン-イレブン成都有限公司 セブン-イレブン天津有限公司 タワーベーカリー株式会社*1、山東衆邸便利生活有限公司*1	連結子会社 10社 関連会社 5社 計 15社
海外コンビニエンスストア事業（75社）	7-Eleven, Inc. SEJ Asset Management & Investment Company	連結子会社 73社 関連会社 2社 計 75社
スーパーストア事業（19社）	株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル 株式会社ライフフーズ、株式会社ヨークマート 株式会社シェルガーデン、株式会社丸大、株式会社サンエー 株式会社ヨーク警備、アイワイフーズ株式会社 株式会社セブンファーム、イトーヨーカ堂（中国）投資有限公司 華糖洋華堂商業有限公司、成都伊藤洋華堂有限公司 株式会社天満屋ストア*1、株式会社ダイイチ*1	連結子会社 14社 関連会社 5社 計 19社
百貨店事業（7社）	株式会社そごう・西武、株式会社池袋ショッピングパーク 株式会社ごっつお便、株式会社地域冷暖房千葉	連結子会社 5社 関連会社 2社 計 7社
金融関連事業（10社）	株式会社セブン銀行、株式会社セブン・フィナンシャルサービス 株式会社セブン・カードサービス 株式会社セブンCSカードサービス 株式会社バンク・ビジネスファクトリー 株式会社セブン・ペイメントサービス、株式会社セブン・ペイ*2 FCTI, Inc.、TORANOTEC株式会社*1*3	連結子会社 9社 関連会社 1社 計 10社
専門店事業（19社）	株式会社赤ちゃん本舗、株式会社バーニーズジャパン 株式会社オッシュマンズ・ジャパン 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、株式会社ロフト 株式会社ニッセンホールディングス、株式会社ニッセン 株式会社SCORE*4、株式会社マロンスタイル*5 株式会社Francfranc*1、タワーレコード株式会社*1 ニッセン・クレジットサービス株式会社*1	連結子会社 14社 関連会社 5社 計 19社
その他の事業（13社）	株式会社セブン&アイ・クリエイトリック 株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント 株式会社セブン&アイ・ネットメディア、株式会社セブン&アイ出版 株式会社セブカルチャーネットワーク 株式会社八ヶ岳高原ロッジ、株式会社テルベ、アイング株式会社*1 びあ株式会社*1	連結子会社 9社 関連会社 4社 計 13社
全社（1社）	株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター	連結子会社 1社

（注）*1 上表主な会社名欄に掲げられているタワーベーカリー株式会社、山東衆邸便利生活有限公司、株式会社天満屋ストア、株式会社ダイイチ、TORANOTEC株式会社、株式会社Francfranc、タワーレコード株式会社、ニッセン・クレジットサービス株式会社、アイング株式会社及びびあ株式会社は関連会社であります。

- * 2 株式会社セブン・ペイは、2018年6月14日付で当社の連結子会社として設立されました。
- * 3 TORANOTEC株式会社は、2019年1月31日付の株式取得により、当社の持分法適用会社となりました。
- * 4 株式会社SCOREは、2018年9月4日付で当社の連結子会社として設立されました。
- * 5 株式会社マロンスタイルは、2019年2月1日付の株式取得により、当社の連結子会社となりました。

事業の系統は概ね次の図のとおりであります。



○ 連結子会社 ★ 持分法適用関連会社

- (注) 1. コンビニエンスストア加盟店は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc.、セブン-イレブン北京有限公司、セブン-イレブン成都有限公司及びセブン-イレブン天津有限公司と加盟店基本契約を締結している独立した事業体であります。
2. 株式会社セブン銀行は2019年2月末時点で、グループ各店を中心に25,083台のATMを設置しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社) 株式会社セブン-イレブン・ ジャパン (注) 3, 8	東京都 千代田区	17,200	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0	3	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
7-Eleven, Inc. (注) 3, 8	アメリカ テキサス州	千米ドル 13	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	3	—	—
株式会社イトーヨーカ堂 (注) 3, 8	東京都 千代田区	40,000	スーパーストア 事業	100.0	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行って おります。
株式会社ヨークベニマル (注) 3	福島県 郡山市	9,927	スーパーストア 事業	100.0	—	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社そごう・西武 (注) 3	東京都 千代田区	20,000	百貨店事業	100.0	2	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン銀行 (注) 3, 4, 5	東京都 千代田区	30,679	金融関連事業	45.8 (45.8)	1	—	—
株式会社セブン-イレブ ン・沖縄	沖縄県 那覇市	1,500	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社セブンドリーム・ ドットコム	東京都 千代田区	450	国内コンビニエ ンスストア事業	68.0 (68.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の委託を行っております。
株式会社セブンネットショ ッピング	東京都 千代田区	10	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。
株式会社セブン・ミールサ ービス	東京都 千代田区	300	国内コンビニエ ンスストア事業	90.0 (90.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
SEVEN-ELEVEN HAWAII, INC.	アメリカ ハワイ州	千米ドル 20,000	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	2	—	—
セブン-イレブン(中国) 投資有限公司 (注) 3	中国 北京市	千元 876,217	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	1	—
セブン-イレブン北京有限 公司	中国 北京市	千米ドル 44,000	国内コンビニエ ンスストア事業	65.0 (65.0)	—	—	—
セブン-イレブン成都有限 公司(注) 3	中国 四川省	千元 432,924	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
セブン-イレブン天津有限 公司	中国 天津市	千元 200,000	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
SEJ Asset Management & Investment Company	アメリカ デラウェア 州	千米ドル 117	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	2	—
株式会社ライフフーズ	福島県 郡山市	120	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	1	—
株式会社ヨークマート	東京都 千代田区	1,000	スーパーストア 事業	100.0	1	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
株式会社シェルガーデン	東京都 目黒区	100	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	1	—
株式会社丸大	新潟県 長岡市	213	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社サンエー	宮城県 石巻市	138	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社ヨーク警備	東京都 千代田区	10	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
アイワイフーズ株式会社	埼玉県 加須市	75	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブンファーム	東京都 千代田区	13	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	・各種業務の受託を行っております。
イトーヨーカ堂（中国）投 資有限公司	中国 北京市	千米ドル 47,250	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	—
華糖洋華堂商業有限公司 （注）3	中国 北京市	千米ドル 65,000	スーパーストア 事業	75.8 (75.8)	—	—	—
成都伊藤洋華堂有限公司	中国 四川省	千米ドル 23,000	スーパーストア 事業	75.0 (75.0)	—	—	—
株式会社池袋ショッピング パーク	東京都 豊島区	1,200	百貨店事業	60.7 (60.7)	—	—	—
株式会社ごっつお便	東京都 豊島区	10	百貨店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社地域冷暖房千葉	千葉市 中央区	1,000	百貨店事業	43.4 (43.4) [18.2]	—	—	—
株式会社セブン・フィン シャルサービス	東京都 千代田区	75	金融関連事業	100.0	1	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン・カードサ ービス （注）3	東京都 千代田区	7,500	金融関連事業	95.5 (95.5)	—	1	・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブンCSカード サービス	東京都 千代田区	100	金融関連事業	51.0 (51.0)	—	—	・各種業務の受託を行っております。
株式会社バンク・ビジネス ファクトリー	横浜市 保土ヶ谷区	50	金融関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社セブン・ペイメン トサービス	東京都 千代田区	150	金融関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社セブン・ペイ （注）3	東京都 千代田区	5,000	金融関連事業	100.0 (60.0)	—	2	・各種業務の受託を行っております。
FCTI, Inc.	アメリカ カリフォル ニア州	千米ドル 19,836	金融関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社赤ちゃん本舗	大阪市 中央区	3,780	専門店事業	95.0 (10.3)	—	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社パーニーズジャパ ン	東京都 渋谷区	4,990	専門店事業	100.0	—	3	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
株式会社オッシュマンズ・ ジャパン	東京都 千代田区	2,500	専門店事業	100.0	—	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・フ ードシステムズ	東京都 千代田区	3,000	専門店事業	100.0	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行って おります。
株式会社ロフト	東京都 渋谷区	750	専門店事業	75.2 (75.2)	—	1	—
株式会社ニッセンホールデ ィングス (注) 3	京都市 南区	11,873	専門店事業	100.0 (100.0)	—	2	—
株式会社ニッセン (注) 6	京都市 南区	100	専門店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社SCORE	京都市 南区	100	専門店事業	51.0 (51.0)	—	—	—
株式会社マロンスタイル	大阪市 北区	10	専門店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社セブン&アイ・ク リエイトリンク	東京都 千代田区	622	その他の事業	100.0	—	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行って おります。
株式会社セブン&アイ・ア セットマネジメント (注) 3	東京都 千代田区	10,000	その他の事業	100.0	—	4	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・ネ ットメディア (注) 3	東京都 千代田区	7,665	その他の事業	100.0	1	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行って おります。
株式会社セブン&アイ出版	東京都 千代田区	242	その他の事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブカルチャー ネットワーク	東京都 千代田区	1,650	その他の事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行って おります。
株式会社八ヶ岳高原ロッジ	長野県 南佐久郡 南牧村	100	その他の事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社テルベ	北海道 北見市	400	その他の事業	99.0 (99.0)	2	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・フ ィナンシャルセンター	東京都 千代田区	10	全社	100.0	—	4	・資金の預入及び借入を行ってしま す。 ・各種業務の受託を行っております。
その他81社 (注) 7	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(持分法適用関連会社) タワーベーカリー株式会社	埼玉県 越谷市	100	国内コンビニエ ンスストア事業	20.0 (20.0)	-	-	-
山東衆邸便利生活有限公司	中国 山東省	千元 210,000	国内コンビニエ ンスストア事業	35.0 (35.0)	-	-	-
株式会社天満屋ストア	岡山市 北区	3,697	スーパーストア 事業	20.0 (20.0)	-	-	-
株式会社ダイイチ	北海道 帯広市	1,639	スーパーストア 事業	30.0 (30.0)	-	-	-
TORANOTEC株式会 社	東京都 港区	1,579	金融関連事業	26.1 (26.1)	-	-	-
株式会社Francfranc	東京都 渋谷区	100	専門店事業	30.0	-	1	-
タワーレコード株式会社	東京都 渋谷区	100	専門店事業	45.0	-	2	-
ニッセン・クレジットサー ビス株式会社	京都市 中央区	4,050	専門店事業	50.0 (50.0)	-	-	-
アイング株式会社	東京都 千代田区	99	その他の事業	29.7 (29.7)	-	1	-
びあ株式会社	東京都 渋谷区	4,924	その他の事業	20.6 (10.3)	-	-	-
その他14社 (注) 7	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合欄の〔内書〕は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者の所有割合であります。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しております。
- 5 実質的に判断して連結子会社としております。
- 6 債務超過会社で債務超過の額は、2019年2月末時点で24,497百万円となっております。
- 7 その他の会社につきましては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため記載を省略しております。
- 8 株式会社セブン・イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc. 及び株式会社イトーヨーカ堂については、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。株式会社セブン・イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc. 及び株式会社イトーヨーカ堂の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	873,555	252,917	153,233	1,408,557	1,880,508
7-Eleven, Inc.	2,821,053	102,706	77,616	924,236	1,564,596
株式会社イトーヨーカ堂	1,236,180	6,122	△7,840	530,367	721,594

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
国内コンビニエンスストア事業	11,085 [5,574]
海外コンビニエンスストア事業	19,994 [14,162]
スーパーストア事業	15,783 [49,830]
百貨店事業	2,832 [3,828]
金融関連事業	1,631 [342]
専門店事業	5,622 [12,372]
その他の事業	652 [331]
全社 (共通)	566 [24]
合計	58,165 [86,463]

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。
- 2 「全社（共通）」は当社の就業人員であります。
- 3 海外コンビニエンスストア事業の従業員数の増加は、7-Eleven, Inc. の事業取得によるものであります。専門店事業の従業員数の減少は、株式会社ニッセンホールディングスが事業構造改革の一環として子会社であるシャディ株式会社の全株式を譲渡したことに伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
566 [24]	44.5	19.6	7,362,230

- (注) 1 当社の従業員は、主として当社グループ会社からの転籍者であり、その平均勤続年数は、各社での勤続年数を通算しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
- 4 当社の従業員はすべて全社（共通）に属しております。
- 5 当社の従業員数の減少は、グループ内での組織移管に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、セブン&アイグループ労働組合連合会、そごう・西武労働組合等が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものになります。

(1) 経営の基本方針

当社は、2005年9月1日に、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社デニーズジャパンの3社の共同株式移転により設立された純粋持株会社です。流通業を中心として、傘下に135社の連結子会社を擁する当社は、お客様のニーズ、マーケット、そして急速な社会の変化に迅速に対応し、業務改革、事業構造の革新を不断に進めてまいります。また、グローバルに展開するグループのネットワーク、情報力とともに、コンビニエンスストア、スーパーストア、百貨店、銀行、専門店、ネットビジネスなどあらゆるお客様のニーズに応える多業態を擁する世界に類を見ない小売グループとして、「信頼と誠実」、「変化への対応と基本の徹底」を基本方針に掲げ、総合的にシナジーを追求してまいります。そのために、当社は、ガバナンスの強化とグループシナジーの追求によりグループ企業価値の最大化に努めるとともに、グループを代表する上場会社としてステークホルダーに対する説明責任を果たしてまいります。また、各事業会社は与えられた事業範囲における責任を全うし、各々の自立性を発揮しながら、利益の成長及び資産効率の向上を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、グループ企業価値の最大化のための経営目標として、連結営業利益及び連結自己資本当期純利益率（ROE）を重視しており、2020年2月期を最終年度とした、営業利益4,500億円、ROE10%を目標とする中期経営計画を、2016年10月に発表いたしました。しかしながら、足元の厳しい事業環境下では計画進捗の遅れを回復することは困難であると判断し、2020年2月期の営業利益目標を4,200億円といたしました。なお、当該計画のうち数値目標以外の重点施策におきましては、引き続き「成長事業の強化」及び「構造改革事業の改善」を戦略の柱に据え、中長期的企業価値の向上と持続的成長の実現に努めてまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

様々な社会構造の変化を背景としたお客様の購買行動の変化に対応すべく、お客様のライフステージ・ライフシーンに寄り添いながら、商品・サービスの提供を通じて暮らしの利便性を高め、地域になくはない親しみのあるグループを目指してまいります。その実現に向け、お取引先様、世の中の技術革新など、あらゆるリソースを活用し、商品やサービスの絶対価値を追求することで、顧客満足度と社会価値の最大化を目指してまいります。

(4) 経営環境及び経営課題

当社グループを取り巻く環境は、大きく変化しており、またその変化のスピードも非常に早くなっております。国内においては、高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加等の社会構造変化が進むとともに、技術革新に伴い様々なサービスが登場することで、お客様のライフスタイルや価値観が多様化しています。また、年々訪日外国人が増加し、外国人労働者に関する新たな制度も創設される等、新たな消費・労働マーケットが生じ、お客様、従業員の多様化もさらに進んでまいります。

一方、最低賃金や有効求人倍率の上昇や、社会保険加入の適用拡大を受け、雇用環境は引き続き厳しい状況が続くことが想定されます。加えて、国内外を問わず、気候変動、海洋汚染、フードロス、持続可能な調達等の社会課題が深刻化しており、企業も社会を構成する一員として、その解決に対してこれまで以上に真剣に向き合うべき時代を迎えています。

このような昨今の環境変化を踏まえ、当社は、一層のグループシナジーを発揮して、お客様・地域社会・お取引先様等のステークホルダーとともに持続的な成長と発展を目指すべく、以下の課題に対処してまいります。

① グループシナジー創出に向けた各戦略の更なる深耕

当社は、現在、更なるグループシナジーの創出に向けて、「デジタル戦略」「金融戦略」「調達戦略」の3つのグループ戦略を推進しております。今後も、アプリの拡大、外部企業とも連携したデータ活用、アプリと連動した新決済サービス「セブン・ペイ」の導入等による顧客接点を量・質ともに強化し、また、お取引先様と一体となって商品の調達・物流過程におけるムリ・ムダ・ムラをなくすことでフードロスや労働力不足等の課題を解決する等、3つのグループ戦略の更なる深耕を図ってまいります。

② 経済価値と社会価値の両立

当社グループは、様々な社会課題に対応し、豊かな社会づくりに貢献することを目指しながら成長してまいりましたが、その一方で、事業活動に伴い、CO₂・廃プラスチック・フードロス等の環境負荷を発生させております。当社はこれと正面から向き合い、中長期の目標を設定し、お客様・地域社会・お取引先様等のステークホルダーとも連携しながら、環境負荷の着実な低減に取り組んでまいります。

また、当社は、ステークホルダーとの対話を通して、当社グループの事業領域と親和性の特に高い社会課題を「5つの重点課題」※として特定しておりますが、店舗網や物流・情報システムを活用した「お買物支援」サービスの創出、お客様の健康に配慮した商品開発、お客様と連携したリサイクルの取組み等を進め、社会課題の解決を図りながら、当社グループの企業価値を向上させてまいります。

※5つの重点課題

- ・高齢化、人口減少時代の社会インフラの提供
- ・商品や店舗を通じた安全・安心の提供
- ・商品、原材料、エネルギーのムダのない利用
- ・社内外の女性、若者、高齢者の活躍支援
- ・お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

③ 社会構造の変化に合わせたビジネスモデルの柔軟な見直し

当社グループの各事業会社は、その創業から、地域のお客様のライフステージ・ライフシーンに寄り添いながら、商品・サービスの提供を通じて、その暮らしの利便性を高めてまいりました。しかしながら、様々な外部環境はもとよりお客様自身のライフスタイルや価値観も大きく変化する中で、当社グループとして、これまで以上に、社会構造の変化、お客様の変化の兆しを敏感に捉え、スピード感を持った対応が必要な時代を迎えています。

このため、全ての事業領域において、従来のビジネスモデルを是として安住し、これに拘泥するのではなく、常に、社会構造、お客様のニーズ・価値観の現在の変化、将来の変化を踏まえて、ビジネスモデルの柔軟な見直しを図ってまいります。また、当社として、事業会社経営陣との間で、よりきめ細かな対話を行うことで、グループ全体のマネジメントの更なる強化を図り、持続的な成長を遂げてまいります。

④ 人材育成及び働き方改革

当社は、これらの諸課題への取組みを支える全ての従業員が、働きがいを持って仕事ができる環境を整備することは、将来にわたっての重要な課題と捉えています。法改正を踏まえた、長時間労働の抑制、多様かつ柔軟な働き方を支援する制度の拡大はもちろん、技術革新等も踏まえた生産性向上の施策も随時導入してまいります。併せて、仕事に対するモチベーションを高めつつ、社会構造の変化に迅速に対応できるよう、評価制度、研修・教育制度の強化も実施してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、定期的なリスクアセスメントを実施して、リスクの洗い出し・評価を行うことによりリスクを総体的に認識したうえで、その重大性及び喫緊性に応じて優先順位を付けて対策を立案・実行し、改善状況をモニタリングする仕組みを確立しています。

この仕組みにより認識されたリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、以下に記載しています。ただし、これらは、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、これらのリスクはそれぞれ独立したものではなく、ある事象の発生により、他の様々なリスクが増大する可能性があります。

当社グループの事業、業績及び財務状況は、これらのリスクのいずれによっても影響を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための対策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経済環境に関するリスク

経済状況の動向等

当社グループは、日本国内において主要な事業を行うほか、世界各地で事業を展開しています。そのため、日本及び事業を展開している国または地域の景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、お客様のニーズに的確に対応するべく、販売戦略に基づいた商品の取扱い・開発を積極的に行っていますが、経済政策や異常気象等により予想外の消費行動の変化が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動

金利の変動は、受払利息や金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

為替の変動

海外のグループ会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されます。また、当社グループの販売商品の中には、為替変動の影響を受ける海外開発商品があります。したがって、為替相場の変動により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

(グループ共通的なリスク)

商品・原材料等の調達と価格の変動

当社グループの事業活動にとって、十分な品質の商品・原材料等を適時に必要なだけ調達することが不可欠であり、特定の地域・取引先・製品・技術等に大きく依存しないよう、その分散化を図っています。特に、気温上昇や気象パターンの変化等の気候変動により、今後中長期的に農産物の栽培適地や漁場の変化が生じる可能性もあり、それらへの対応からも分散調達と一次生産者との収穫量向上に向けた協働等に努めています。しかし、仕入ルートの一部が寸断した場合、それにより当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの取扱商品の中には、天候による需給の変化や原油等原材料価格変動の影響を受ける商品等、外的な要因により仕入価格が変動する商品があります。加えて、将来的に、商品製造段階における電力を始めとするエネルギー価格が、気候変動に伴う規制・政策により高騰した場合にも仕入価格が影響を被る可能性があります。これら仕入価格の変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

商品の安全性及び表示

当社グループは、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報を伝えるよう努めていますが、当社グループの取組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、セブンプレミアムやグループ各社のオリジナル商品をさらに拡大して、新しい価値、上質の商品やサービスをお客様に提供し続けることに挑戦していますが、当社グループの取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

地域性を重視した商品開発

当社グループは、お客様の嗜好の多様性に対応すべく、地域の特性を重視した商品開発と品揃えを強化しておりますが、お客様からの支持を、期待どおりに得られない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策

当社グループの店舗出店に際しては、「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」「建築基準法」等様々な法令に基づく規制を受けています。これらの法令の改正やこれらに関して各都道府県等が定めた規制の変更に伴い、当初策定した計画どおりの新規出店や既存店舗の改装等を行うことが困難となった場合や、将来の潜在的な出店候補地が減少した場合、及び新たな対応コストが発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aや業務提携等の成否

当社グループは、M&A及び他社との業務提携や合弁会社設立などを通じて、新規事業の展開やグループ事業の再編を行っています。しかし、これら戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

債権管理

当社グループは、店舗賃借に当たり、賃貸人へ敷金・保証金を差入れています。店舗賃貸人の経済環境の悪化や債権保全のために担保設定した物件の価値が下落した場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

デジタル戦略

当社グループは、社会構造の変化を背景としたお客様の購買行動の変化に対応すべく、グループの全国店舗網、物流基盤等を活用し、お客様が、いつでも、どこでも、あらゆる商品やサービスを利用できるという新しい小売環境の創造を目指して、デジタル戦略を推進しております。

統合ECサイト「omni7（オムニ7）」を展開しており、2018年6月より「セブン・イレブンアプリ」「イトーヨーカドーアプリ」のサービスを開始、段階的にグループ各社へ導入するなど質の高い商品開発や接客サービスの強化を図り、お客様の潜在ニーズを喚起することに挑戦していますが、何らかの内外要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材

当社グループの各事業には、お客様を始めとする様々なステークホルダーとの良好なコミュニケーション力を有する人材が不可欠ですが、今後、各事業分野及び地域における人材獲得競争の激化等により、相応しい人材の獲得が困難となる場合や、人材の社外流出が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社代表取締役社長井阪隆一をはじめとする当社グループ経営陣が、より組織的な連携を強化して、グループ事業戦略を立案・実行しておりますが、何らかの事由により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(セグメント別のリスク)

国内コンビニエンスストア事業

当社グループの国内コンビニエンスストア事業は、株式会社セブン・イレブン・ジャパンを中心に、主にフランチャイズ・システムからなり、「セブン・イレブン」という同一店舗名でチェーン展開を行っています。同システムは、加盟店と当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であるため、加盟店もしくは当社グループのいずれかがその役割を果たせないことにより、多くの加盟店との間で契約が維持できなくなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、常に変化し続けるお客様のニーズに対して、取引先各社と製造・物流・販売・それらを支える情報システムの仕組みを革新しながら、差別化された高品質の商品や生活をサポートする便利なサービスを構築してきました。このための独自の事業インフラは、フランチャイズ・システムの理念を共有する取引先各社と構築しているため、取引先各社との業務上の関係が維持できない状況が発生した場合、または取引先各社の技術力等が著しく低下した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外コンビニエンスストア事業

当社グループの海外コンビニエンスストア事業である7-Eleven, Inc. は、主にガソリンスタンドを併設した店舗を米国及びカナダで積極的に展開しており、同社のチェーン全店売上に占めるガソリン売上が、約半分を占めるようになってきました。ガソリンのサプライチェーンの垂直統合等により、ガソリン小売価格の変動に伴う利益率の低下リスクをヘッジしていますが、急激な価格の変動等、事業環境の予期しない変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7-Eleven, Inc. は、当社グループに属さないエリアライセンス及び当該エリアライセンスが展開する店舗において、不祥事その他の事由により、ロイヤリティの減少・売上の減少が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

スーパーストア事業

当社グループのスーパーストア事業は、主として株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル、株式会社ヨークマート等で構成され、GMS（総合スーパー）事業と食品スーパー事業からなります。当社グループでは、お客様のニーズの変化に的確に対応していくため、GMS事業においては、個々の店舗が地域のマーケットに合致した商品の品揃えを主導する個店主義を推し進めるとともに、引き続き、MD（商品政策）改革の推進や接客の強化によるお客様とのコミュニケーションを強化する一方、不採算店舗の閉店を実行し、事業構造改革に取り組んでおります。食品スーパー事業においては、新しい生活提案型スーパーマーケットの確立を目指して、MD改革の推進や生産性の向上に取り組んでおります。しかしながら、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

百貨店事業

当社グループの百貨店事業である株式会社そごう・西武は、将来あるべき店舗構成に向けた店舗改革や、地域特性に合わせた地方店改革を進める一方、不採算店舗の閉店を実行し、新しい百貨店づくりに向けた事業構造改革に取り組んでおりますが、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

金融関連事業

当社グループでは、銀行業・カード事業等の金融関連事業を行っています。

株式会社セブン銀行の収入は、ATM事業に大きく依存していますが、現金に代替する決済の普及、ATMサービスに関する競争の激化、ATMネットワーク拡大の限界等の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

カード事業については、クレジットカード「セブンカード・プラス/セブンカード」及び「クラブ・オン/ミレニアムカード セブン」と電子マネー「nanaco」の発行と運営を通じて、流通サービスと融合した利便性の高い金融サービスの実現に取り組んでおり、さらに2018年6月にスマートフォンをツールとした新たな決済サービスを提供する株式会社セブン・ペイを設立しました。クレジットカード事業においては、貸倒率の増大・予想外の貸倒損失の発生、貸金業法に基づく総量規制等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、電子マネー事業においては、独自のシステムを構築して差別化を図っておりますが、我が国における電子マネーの急速な普及の過程で、汎用性の増大等の質的变化によって、競争力を維持できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

専門店事業

当社グループは、特徴のある商品・サービスを提供する専門店事業を行っています。マタニティ・ベビー・キッズ用品専門店の株式会社赤ちゃん本舗、生活雑貨専門店の株式会社ロフト、レストラン事業、ファストフード事業、コントラクトフード事業（給食事業）を行う株式会社セブン&アイ・フードシステムズは、使われ方やニーズの変化に対応した商品開発の強化、及び生産性の向上による成長戦略を推進しておりますが、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、通信販売事業を行う株式会社ニッセンホールディングスは、商品競争力の低下、ネット化の進行によるカタログ販売効率の悪化、配送コスト増等の経営環境の変化に対して、商品力の強化と販促効率向上を軸とする改革に取り組んでおりますが、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他の法的規制・訴訟に関するリスク

会計制度・税制等の変更

当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

環境に関する規制等

当社グループは、食品リサイクル、容器包装リサイクル、廃棄物処理及び気候変動対策などに関する様々な環境関連法令の適用を受けています。将来、これらの法令による規制は、例えば気候変動対策では、温室効果ガス排出規制が強化されたり、炭素税などの新しい法規制・政策が導入されたりする可能性があります。当社グループにとって、法令遵守に係る追加コストが生じたり、事業活動が制限されたりする可能性があります。

また、規制強化によって電力・水・ガスなどエネルギー費用が変動することで、店舗運営に関わる費用が増加し、財務状況に影響を与える可能性があります。

情報の流出

当社グループは、金融事業を始めとする各種事業において、お客様等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報を含む）を取り扱っており、また、他企業等の情報を受け取ることがありますが、これらの情報が誤ってまたは不正により外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合、被害者に対して損害賠償義務を負ったり、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの営業秘密が不正または過失により流出する危険もあり、その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟及び法的規制等

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟等及び規制当局による様々な法的手続きに服するリスクを有しています。

現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておきませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、より厳格な法規制が導入されたり、規制当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、多大な法的責任、不利な措置が課された場合や、法的手続きへの対応に多大なコストがかかる場合、当社グループの事業活動や業績、財務状況及び評判に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等に関するリスク

気候変動・災害等による影響

当社グループの本社及び主要な事業の店舗等は日本にあるほか、世界各地で事業を展開しています。地震、台風、洪水、津波、気候変動に伴う異常気象の頻発等の自然災害、火災、停電、原子力発電所事故、戦争、テロ行為等の違法行為等により、事業活動の停止や施設の改修に係る多額の費用が発生し、当社グループの事業運営に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、コンビニエンスストア事業やスーパーストア事業を始め主要な事業の店舗が集中している首都圏において大きな災害等が発生した場合、その影響も大きくなることが予想されます。

加えて、当社グループの事業活動においてネットワークや情報システムの役割がさらに大きくなる中、停電、災害、テロ行為、ソフトウェア・ハードウェアの欠陥、コンピュータウィルスやネットワークへの不正侵入等によりシステム障害が発生した場合、事業運営に支障をきたすことになり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新型インフルエンザ等の感染症の流行による影響

ライフラインの一翼を担う小売業を中核事業とする当社グループは、新型インフルエンザのような感染症の流行に備えて、お客様や従業員等の人命・安全を確保した上で、地域及び社会への責任を果たすため、感染症流行時における営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

退職給付債務・退職給付費用

当社グループの退職給付債務や退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の基礎率を加味し算出していますが、これらの前提となる国内外の株価・為替・金利について予想外の変動が生じた場合や、それらにより年金資産の運用成績が悪化した場合、また、年金制度の変更が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産については、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき計上しているグループ会社があります。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積もりを減額された場合等には、繰延税金資産を取崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社及び一部の連結子会社は、2012年度より連結納税制度を適用しております。

ブランドイメージ

本編の他の項目に記載している諸事象及び子会社・関連会社・フランチャイズビジネスにおける加盟店等の不祥事件、サプライチェーンにおける人権問題・環境問題等の発生により、結果として、当社グループ全体のブランドイメージが低下した場合、それによる当社グループに対するお客様の信頼低下、人材の流出、人材確保の困難化等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、緩やかな景気回復基調で推移したものの、海外では地政学的リスクが顕在化するなどの影響が見られました。また、個人消費におきましては依然として先行き不透明な状況が続いており、お客様の選別の目は一層厳しくなっております。

このような環境の中、当連結会計年度におきましては、様々な社会環境の変化やお客様の心理変化を捉え、付加価値の高い商品及び地域の嗜好に合わせた商品の開発を推進するとともに、接客力の向上に取り組んでまいりました。

グループのプライベートブランド商品である「セブンプレミアム」やグループ各社のオリジナル商品におきましては、新商品の開発を推進するとともに、積極的に既存商品のリニューアルを重ねることで品質の更なる向上と新しい価値の提案により、ますます多様化するお客様ニーズへの対応を図りました。なお、当連結会計年度における「セブンプレミアム」の売上は、1兆4,130億円（前年同期比107.0%）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなり、営業収益・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、連結会計年度としてそれぞれ過去最高の数値を達成いたしました。

（単位：百万円）

	2018年2月期		2019年2月期	
		前年同期比		前年同期比
営業収益	6,037,815	103.5%	6,791,215	112.5%
営業利益	391,657	107.4%	411,596	105.1%
経常利益	390,746	107.2%	406,523	104.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	181,150	187.2%	203,004	112.1%

為替レート	U. S. \$1=112.16円	U. S. \$1=110.44円
	1円=16.62円	1円=16.71円

株式会社セブン-イレブン・ジャパンと7-Eleven, Inc. における加盟店売上を含めた「グループ売上」は、12,018,004百万円（同108.8%）となりました。また、当連結会計年度における為替レート変動に伴う影響により、営業収益は439億円、営業利益は13億円減少しております。

当連結会計年度における事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

（セグメント別営業収益）

（単位：百万円）

	2018年2月期		2019年2月期	
		前年同期比		前年同期比
国内コンビニエンスストア事業	928,649	103.0%	955,443	102.9%
海外コンビニエンスストア事業	1,981,533	119.5%	2,821,053	142.4%
スーパースタア事業	1,901,164	97.5%	1,902,507	100.1%
百貨店事業	657,886	90.2%	592,100	90.0%
金融関連事業	202,942	100.5%	215,007	105.9%
専門店事業	416,616	92.5%	355,474	85.3%
その他の事業	23,533	98.7%	23,720	100.8%
調整額（消去及び全社）	△74,510	—	△74,093	—
合計	6,037,815	103.5%	6,791,215	112.5%

	2018年2月期		2019年2月期	
		前年同期比		前年同期比
国内コンビニエンスストア事業	245,249	100.6%	246,721	100.6%
海外コンビニエンスストア事業	79,078	117.3%	92,266	116.7%
スーパーストア事業	21,260	105.1%	21,173	99.6%
百貨店事業	5,369	187.2%	3,737	69.6%
金融関連事業	49,713	99.2%	52,874	106.4%
専門店事業	435	—	6,680	—
その他の事業	3,670	91.6%	2,659	72.4%
調整額(消去及び全社)	△13,120	—	△14,515	—
合計	391,657	107.4%	411,596	105.1%

(a) 国内コンビニエンスストア事業

国内コンビニエンスストア事業における営業収益は955,443百万円(前年同期比102.9%)、営業利益は246,721百万円(同100.6%)となりました。

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、社会環境の変化に伴うお客様ニーズの変化に対応すべく、現状の売上構成に見合った新しい店内レイアウトの導入及び改善に加え、価値ある新商品の発売や継続した商品の品質向上に取り組んだ結果、当連結会計年度における既存店売上は前年を上回り、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は4,898,872百万円(前年同期比104.7%)となりました。また、2017年9月より実施しているセブン-イレブン・チャージ1%特別減額等の影響はありましたが、営業利益は245,088百万円(同100.4%)となりました。

(b) 海外コンビニエンスストア事業

海外コンビニエンスストア事業における営業収益は2,821,053百万円(前年同期比142.4%)、営業利益は92,266百万円(同116.7%)となりました。

北米の7-Eleven, Inc. は、収益性の低い既存店舗等の閉店を進めるとともに、ファスト・フードやプライベートブランド商品「セブンセレクト」の開発及び販売に引き続き注力した結果、当連結会計年度におけるドルベースの米国内既存店商品売上は前年を上回り、営業利益は111,081百万円(前年同期比122.3%)となりました。また、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は、2018年1月に完了したSunoco LP社の一部店舗取得が寄与したことなどに伴う商品及びガソリン売上の伸長により、3,993,259百万円(同127.4%)となりました。

(c) スーパーストア事業

スーパーストア事業における営業収益は1,902,507百万円(前年同期比100.1%)、営業利益は21,173百万円(同99.6%)となりました。

総合スーパーである株式会社イトーヨーカ堂は、事業構造改革の一環として衣料と住居の自営売場面積適正化及び食品の営業強化等に注力いたしましたが、当連結会計年度における既存店売上は前年を下回りました。一方で営業利益は、荒利率向上や販管費の適正化に伴う収益性の改善により、4,708百万円(前年同期比153.0%)となりました。

食品スーパーである株式会社ヨークベニマルは、生鮮品の販売強化や子会社の株式会社ライフフーズによる即食・簡便ニーズに対応した惣菜の品揃え拡充に努めましたが、当連結会計年度における既存店売上は前年を下回り、営業利益は12,801百万円(同91.0%)となりました。

(d) 百貨店事業

百貨店事業における営業収益は592,100百万円(前年同期比90.0%)、営業利益は3,737百万円(同69.6%)となりました。

株式会社そごう・西武は、そごう横浜店において化粧品等を強みとするビューティ分野で売場リニューアルを実施するなど、事業構造改革の一環として首都圏大型店舗へ経営資源を集中させる戦略を推進いたしました。しかしながら、当連結会計年度における既存店売上は前年を下回り、営業利益は3,266百万円(前年同期比64.3%)となりました。

(e) 金融関連事業

金融関連事業における営業収益は215,007百万円（前年同期比105.9%）、営業利益は52,874百万円（同106.4%）となりました。

株式会社セブン銀行における当連結会計年度末時点の国内ATM設置台数は、25,083台（前連結会計年度末比745台増）まで拡大し、当該期間中のATM総利用件数は前年を上回ったものの、一部提携金融機関による手数料体系変更や決済手段の多様化等の影響により、1日1台当たりの平均利用件数は92.4件（前年同期差1.8件減）となりました。また、同行における現金及び預け金は、ATM装填用現金を含めて7,754億円となりました。

なお、当セグメントでは当年第2四半期において海外事業に係る減損損失を計上いたしました。

(f) 専門店事業

専門店事業における営業収益は355,474百万円（前年同期比85.3%）、営業利益は前連結会計年度と比べ6,244百万円増の6,680百万円となりました。

お客様ニーズに対応した商品政策の実行により、株式会社赤ちゃん本舗、株式会社ロフト、株式会社セブン&アイ・フードシステムズなどの営業利益は前連結会計年度を上回りました。また、株式会社ニッセンホールディングスにおきましては、引き続き事業構造改革の推進に注力した結果、前年同期と比べ営業損失が縮小いたしました。なお、ニッセンホールディングスは、当年第1四半期において、事業構造改革の一環として子会社であるシャディ株式会社の全株式を、2018年4月27日付で譲渡いたしました。

(g) その他の事業

その他の事業における営業収益は23,720百万円（前年同期比100.8%）、営業利益は2,659百万円（同72.4%）となりました。

(h) 調整額（消去及び全社）

当年第2四半期より本格稼働したグループCRM（顧客関係管理）戦略に係る費用等を計上しており、営業損失は前連結会計年度と比べ1,395百万円増の14,515百万円となりました。

② 財政状態の状況

(a) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ300,352百万円増の5,795,302百万円となりました。

固定資産は、海外コンビニエンスストア事業における7-Eleven, Inc.の積極的な投資に伴い、土地及び建物に加えのれんなどが増えたことなどにより、287,424百万円増加いたしました。

負債は、当社及びセブン銀行による社債の発行や、7-Eleven, Inc.の投資に伴う借入金の増加などにより、前期末に比べ203,208百万円増の3,122,816百万円となりました。

純資産は、主に親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことに伴う利益剰余金の増加により、前期末に比べ97,144百万円増の2,672,486百万円となりました。

(b) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,226百万円増加したことにより、1,303,610百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、577,979百万円の収入（前年同期比116.0%）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が317,411百万円、減価償却費が221,133百万円、減損損失が57,368百万円となりましたが、法人税等の支払額が81,493百万円となったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、564,160百万円の支出（前年同期比234.7%）となりました。これは、店舗の新規出店や改装、海外コンビニエンスストア事業における事業取得等に伴い、有形固定資産の取得による支出が478,451百万円、事業取得による支出が177,763百万円となったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,324百万円の支出（前年同期比3.2%）となりました。これは、長期借入れによる収入が160,696百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が83,993百万円、配当金の支払額が81,784百万円となったことなどによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①生産及び受注の実績

該当事項はありません。

②仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前年同期比 (%)
国内コンビニエンスストア事業	119,331	95.5
海外コンビニエンスストア事業	2,189,100	149.1
スーパーストア事業	1,383,215	100.7
百貨店事業	450,615	91.1
金融関連事業	22,727	109.7
専門店事業	201,086	80.8
その他の事業	2,368	65.6
計	4,368,444	117.0

(注) 1 上記仕入実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

2 海外コンビニエンスストア事業の主な変動理由は、Sunoco LP社の事業取得によるものであります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当連結会計年度における売上実績（営業収益のうちの売上高）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
国内コンビニエンスストア事業	167,615	97.1
海外コンビニエンスストア事業	2,531,984	148.5
スーパーストア事業	1,857,167	100.1
百貨店事業	574,711	90.0
金融関連事業	21,553	105.2
専門店事業	352,672	85.3
その他の事業	2,894	119.6
計	5,508,600	114.6

(注) 1 株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び7-Eleven, Inc. のチェーン全店売上は、それぞれ4,898,872百万円、3,993,259百万円であります。上表国内及び海外コンビニエンスストア事業の売上高には、これらのうち自営店売上のみが含まれております。

2 海外コンビニエンスストア事業の主な変動理由は、Sunoco LP社の事業取得によるものであります。

3 上記売上実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

5 主要な子会社の売上状況は、次のとおりであります。

(1) 国内コンビニエンスストア事業

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

区分	チェーン全店売上（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
加工食品	1,278,605	103.9	26.1
ファスト・フード	1,499,054	106.1	30.6
日配食品	641,752	102.4	13.1
食品計	3,419,412	104.6	69.8
非食品	1,479,459	105.1	30.2
合計	4,898,872	104.7	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。また、チェーン全店売上は、フランチャイズ・ストア（加盟店）とトレーニング・ストア（自営店）の売上の合計金額であります。

(2) 海外コンビニエンスストア事業

7-Eleven, Inc.

区分	チェーン全店売上（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
加工食品	778,741	114.1	19.5
ファスト・フード	282,342	113.5	7.1
日配食品	103,117	101.2	2.6
食品計	1,164,201	112.7	29.2
非食品	751,641	109.2	18.8
商品計	1,915,842	111.3	48.0
ガソリン	2,077,417	147.0	52.0
合計	3,993,259	127.4	100.0

(注) チェーン全店売上は、加盟店と自営店の売上の合計金額であります。

(3) スーパーストア事業

① 株式会社イトーヨーカ堂

区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
衣料	153,590	94.5	12.7
住居	162,021	98.1	13.4
食品	547,175	98.8	45.4
商品計	862,788	97.9	71.6
テナント	336,390	103.7	27.9
その他	6,573	82.8	0.5
合計	1,205,751	99.4	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 株式会社ヨークベニマル

区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
生鮮食品	153,597	102.5	35.2
加工食品	104,950	102.9	24.0
デイリー食品	86,551	102.9	19.8
食品計	345,100	102.7	79.0
衣料	12,761	94.3	2.9
住居	19,270	96.4	4.4
商品計	377,132	102.1	86.3
テナント	60,069	100.9	13.7
合計	437,201	101.9	100.0

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 百貨店事業

株式会社そごう・西武

区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
衣料	229,563	88.0	38.0
雑貨	59,110	87.1	9.8
食品	125,068	87.5	20.7
商品計	413,743	87.7	68.5
テナント	157,714	94.1	26.1
法人外商	32,904	93.5	5.4
合計	604,362	89.6	100.0

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

② 経営成績の分析

(a) 営業収益及び営業利益

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べ753,399百万円増加の6,791,215百万円（前年同期比112.5%）、営業利益は、19,939百万円増加の411,596百万円（前年同期比105.1%）となりました。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	増減額
営業収益（百万円）			
国内コンビニエンスストア事業	928,649	955,443	26,794
海外コンビニエンスストア事業	1,981,533	2,821,053	839,520
スーパーストア事業	1,901,164	1,902,507	1,343
百貨店事業	657,886	592,100	△65,786
金融関連事業	202,942	215,007	12,065
専門店事業	416,616	355,474	△61,141
その他の事業	23,533	23,720	187
消去及び全社	△74,510	△74,093	416
合計	6,037,815	6,791,215	753,399
営業利益（百万円）			
国内コンビニエンスストア事業	245,249	246,721	1,471
海外コンビニエンスストア事業	79,078	92,266	13,188
スーパーストア事業	21,260	21,173	△87
百貨店事業	5,369	3,737	△1,631
金融関連事業	49,713	52,874	3,160
専門店事業	435	6,680	6,244
その他の事業	3,670	2,659	△1,011
消去及び全社	△13,120	△14,515	△1,395
合計	391,657	411,596	19,939

国内コンビニエンスストア事業における営業収益は955,443百万円（前年同期比102.9%）、営業利益は246,721百万円（同100.6%）となりました。

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、社会環境の変化に伴うお客様ニーズの変化に対応すべく、現状の売上構成に見合った新しい店内レイアウトの導入及び改善に加え、価値ある新商品の発売や継続した商品の品質向上に取り組んだ結果、当連結会計年度における既存店売上は前年を上回り、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は4,898,872百万円（前年同期比104.7%）となりました。また、2017年9月より実施しているセブン-イレブン・チャージ1%特別減額等の影響はありましたが、営業利益は245,088百万円（同100.4%）となりました。

海外コンビニエンスストア事業における営業収益は2,821,053百万円（前年同期比142.4%）、営業利益は92,266百万円（同116.7%）となりました。

北米の7-Eleven, Inc. は、収益性の低い既存店舗等の閉店を進めるとともに、ファスト・フードやプライベートブランド商品「セブンセレクト」の開発及び販売に引き続き注力した結果、当連結会計年度におけるドルベースの米国内既存店商品売上は前年を上回り、営業利益は111,081百万円（前年同期比122.3%）となりました。また、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は、2018年1月に完了したSunoco LP社の一部店舗取得が寄与したことなどに伴う商品及びガソリン売上の伸長により、3,993,259百万円（同127.4%）となりました。

スーパーストア事業における営業収益は1,902,507百万円（前年同期比100.1%）、営業利益は21,173百万円（同99.6%）となりました。

総合スーパーである株式会社イトーヨーカ堂は、事業構造改革の一環として衣料と住居の自営売場面積適正化及び食品の営業強化等に注力いたしました。当連結会計年度における既存店売上は前年を下回りました。一方で営業利益は、荒利率向上や販管費の適正化に伴う収益性の改善により、4,708百万円（前年同期比153.0%）となりました。

食品スーパーである株式会社ヨークベニマルは、生鮮品の販売強化や子会社の株式会社ライフフーズによる即食・簡便ニーズに対応した惣菜の品揃え拡充に努めましたが、当連結会計年度における既存店売上は前年を下回り、営業利益は12,801百万円（同91.0%）となりました。

百貨店事業における営業収益は592,100百万円（前年同期比90.0%）、営業利益は3,737百万円（同69.6%）となりました。

株式会社そごう・西武は、そごう横浜店において化粧品等を強みとするビューティ分野で売場リニューアルを実施するなど、事業構造改革の一環として首都圏大型店舗へ経営資源を集中させる戦略を推進いたしました。しかしながら、当連結会計年度における既存店売上は前年を下回り、営業利益は3,266百万円（前年同期比64.3%）となりました。

金融関連事業における営業収益は215,007百万円（前年同期比105.9%）、営業利益は52,874百万円（同106.4%）となりました。

株式会社セブン銀行における当連結会計年度末時点の国内ATM設置台数は、25,083台（前連結会計年度末比745台増）まで拡大し、当該期間中のATM総利用件数は前年を上回ったものの、一部提携金融機関による手数料体系変更や決済手段の多様化等の影響により、1日1台当たりの平均利用件数は92.4件（前年同期差1.8件減）となりました。また、同行における現金及び預け金は、ATM装填用現金を含めて7,754億円となりました。

なお、当セグメントでは当年第2四半期において海外事業に係る減損損失を計上いたしました。

専門店事業における営業収益は355,474百万円（前年同期比85.3%）、営業利益は前連結会計年度と比べ6,244百万円増の6,680百万円となりました。

お客様ニーズに対応した商品政策の実行により、株式会社赤ちゃん本舗、株式会社ロフト、株式会社セブン&アイ・フードシステムズなどの営業利益は前連結会計年度を上回りました。また、株式会社ニッセンホールディングスにおきましては、引き続き事業構造改革の推進に注力した結果、前年同期と比べ営業損失が縮小いたしました。なお、ニッセンホールディングスは、当年第1四半期において、事業構造改革の一環として子会社であるシャディ株式会社の全株式を、2018年4月27日付で譲渡いたしました。

(b) 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の911百万円の損失（純額）から5,073百万円の損失（純額）となりました。これは受取利息が減少したことや支払利息が増加したことなどによるものです。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ15,777百万円増加の406,523百万円となりました。

(c) 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の114,426百万円の損失（純額）から89,111百万円の損失（純額）となりました。これはのれん償却額が増加した一方、事業構造改革費用が減少したことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ41,091百万円増加の317,411百万円となりました。

(d) 法人税等（法人税等調整額を含む）及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等は、前連結会計年度に比べ24,927百万円増加の104,351百万円となりました。また、税効果会計適用後の負担率は32.9%となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ21,853百万円増加の203,004百万円となりました。1株当たり当期純利益は、229.50円となり、前連結会計年度の204.80円に比べ24.70円増加しました。

③ 財政状態の分析

(a) 資産、負債及び純資産の状況

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)	増減額
総資産（百万円）	5,494,950	5,795,302	300,352
負債（百万円）	2,919,607	3,122,816	203,208
純資産（百万円）	2,575,342	2,672,486	97,144

総資産は、前連結会計年度末に比べ300,352百万円増加して5,795,302百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が2,229百万円、受取手形及び売掛金が1,868百万円減少した一方、営業貸付金が6,008百万円、その他流動資産が6,141百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ12,834百万円増加し、2,353,042百万円となりました。

有形固定資産及び無形固定資産は、7-Eleven, Inc.の事業取得などによりそれぞれ129,175百万円及び146,521百万円の増加となりました。また、投資その他の資産においては、株式会社セブン銀行が取得する地方債や社債が増加したことなどにより11,727百万円増加しております。これらの結果、固定資産は前連結会計年度末に比べ287,424百万円増加し、3,442,159百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ203,208百万円増加し、3,122,816百万円となりました。

流動負債は、銀行業における預金が34,873百万円、1年内返済予定の長期借入金が24,032百万円、短期借入金が15,904百万円増加した一方、1年内償還予定の社債が24,999百万円、支払手形及び買掛金が8,409百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ48,788百万円増加し、1,992,795百万円となりました。

固定負債は、社債が当社の米ドル建無担保普通社債発行等により56,914百万円、長期借入金が50,275百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ154,420百万円増加し、1,130,020百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ97,144百万円増加し、2,672,486百万円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による203,004百万円の増加及び配当金の支払いによる81,823百万円の減少などにより、前連結会計年度に比べ121,185百万円増加しております。

為替換算調整勘定は、主に7-Eleven, Inc.の財務諸表の換算などにより、22,869百万円減少しております。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ106.34円増加し2,850.42円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の44.2%から43.5%となりました。

(b) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	498,306	577,979	79,673
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△240,418	△564,160	△323,741
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△168,510	△5,324	163,185
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	1,300,383	1,303,610	3,226

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、株式会社セブン-イレブン・ジャパンを中心とする店舗の新規出店及び改装などに伴う支出や海外コンビニエンスストア事業における事業取得に伴う支出がありました。国内及び海外コンビニエンスストア事業を中心とした高い営業収益力によりキャッシュ・フローを創出したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3,226百万円増加し、1,303,610百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得た資金は、前連結会計年度に比べ79,673百万円増加し、577,979百万円となりました。これは、減損損失が31,510百万円減少した一方、税金等調整前当期純利益が41,091百万円、銀行業における社債の純増減が25,000百万円、銀行業における預金の純増減が20,166百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ323,741百万円増加し、564,160百万円となりました。これは、主に海外コンビニエンスストア事業における事業取得等に伴い、有形固定資産の取得による支出が200,538百万円、事業取得による支出が173,045百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ163,185百万円減少し、5,324百万円となりました。これは、海外コンビニエンスストア事業における事業取得等に伴う資金調達等により、短期借入金の純増減額が39,055百万円、長期借入れによる収入が104,288百万円それぞれ増加したこと、また、社債の償還による支出が40,000百万円増加した一方、社債の発行による収入が66,478百万円増加したことなどによるものであります。

④ 戦略的現状と見通し

次期の見通しにつきましては、国内経済は引き続き緩やかな回復が期待されるものの、2019年10月には消費税率の引き上げが予定されているなど、個人消費においては依然として先行き不透明な状態が想定されます。また、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響にも留意する必要があります。

(a) 国内コンビニエンスストア事業

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、高齢化や単身世帯の増加、小売店舗数の減少、働く女性の増加といった国内の社会構造の変化を成長機会と捉えており、引き続き、新たな価値ある商品のご提案や継続的な品質の向上を追求してまいります。また、2019年7月にはセブン-イレブンアプリに決済機能を付加してシームレスな決済の実現を予定しており、一層の利便性向上に努めるとともに、更なる利用促進を図ることにより販促効率の改善を見込むなど、CRM戦略の精度を高めてまいります。

一方で、国内の雇用環境は最低賃金や有効求人倍率の上昇、社会保険加入の適用拡大などを受け、引き続き厳しい状況が続くと想定されます。このような環境の中、お客様ニーズに合わせた新たな店舗レイアウトの展開を加速するとともに、店舗従業員の作業効率改善に伴うお客様サービスの質の向上にも積極的に取り組み、加盟店オーナー様とともに社会インフラとしての重要な役割を担う「近くて便利」なお店への更なる進化と、拡大均衡を目指してまいります。

(b) 海外コンビニエンスストア事業

北米の7-Eleven, Inc. は、チームマーチャンダイジングの手法を取り入れたファスト・フード商品や、プライベートブランド商品「セブンセレクト」の開発及び販売に継続して注力し、お客様ニーズへの対応に努めてまいります。また、デジタル技術を積極的に活用し、アプリを通じた宅配や決済などのサービスを拡充させ、利便性向上にも取り組みます。

加えて、収益性の更なる向上に向け、自営店の改装及びフランチャイズ化促進や、不採算店の閉店を推進してまいります。

(c) スーパーストア事業

株式会社イトーヨーカ堂は、2016年10月に発表した中期経営計画に基づき、自営売場面積の縮小と集客力向上に向けた魅力的なテナントの誘致、食品営業力強化等の構造改革を、首都圏店舗を中心に着実に実行してまいります。また、2020年2月期において6店舗の不採算店の閉店を予定しており、引き続き収益性の改善に努めてまいります。

株式会社ヨークベニマルは、子会社である株式会社ライフフーズと連携して生鮮食品及びデリカテッセンでの差別化を徹底し、地域のニーズに対応した品揃えの強化を継続いたします。また、積極的な既存店の活性化に加え、新規出店につきましては一層効率性を重視してまいります。

(d) 百貨店事業

株式会社そごう・西武は、収益性の高い首都圏基幹店への経営資源集中を継続して推進する一方、その他の店舗につきましては各店の地域特性に合わせた売場構成や効率的な運営に挑戦してまいります。

(e) 金融関連事業

金融関連事業におきましては、引き続きATMサービスの拡充に加え、電子マネー及びクレジットカード事業に注力するとともに、キャッシュレスプラットフォームの構築に向け、スマートフォンを使った新たな決済サービスの提供を予定しております。

(f) 専門店事業

専門店事業におきましては、株式会社赤ちゃん本舗や株式会社ロフト、株式会社セブン&アイ・フードシステムズなどを中心に専門的な品揃えでお客様ニーズにお応えしていくとともに、事業構造改革の目処がたった株式会社ニッセンホールディングスにおきましても、一層の収益性の拡大を追求してまいります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、店舗改装及びソフトウェア投資等の設備投資、M&A等によるものであります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っております。

長期借入金、社債等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

資本政策においては、資本効率の向上を図るべく、効果的な資本配分と資本コストを意識した投資効率を追求してまいります。また、現預金の有効活用について、グループ内でキャッシュ・マネジメントシステムを整備しており、グループ内資金を活用することでバランスシートを圧縮し、金融収支の改善、連結総資産当期純利益率（ROA）の向上にもつなげております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,144,659百万円となっております。

⑥ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、グループ企業価値の最大化のための経営目標として、2020年2月期を最終年度とした中期経営計画において連結営業利益及び連結自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。

なお、当連結会計年度における連結営業利益は、2018年4月5日に公表した連結業績予想の415,000百万円に比べ3,404百万円減益の411,596百万円（前年同期比105.1%）となりました。また、ROEは8.4%の計画に比べ0.2ポイント悪化の8.2%（前年同期比0.6ポイント改善）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) グループ経営管理契約

当社は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社セブン&アイ・フードシステムズ及びその他の子会社23社との間で、当社が各社に対して行う経営管理に関し、それぞれ「グループ経営サービス等の提供に関する基本契約書」を締結しております。

(2) 加盟店契約

株式会社セブン-イレブン・ジャパンとコンビニエンスストア加盟店との加盟店契約の要旨は、次のとおりであります。

① 当事者（株式会社セブン-イレブン・ジャパンと加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

加盟店基本契約（書）及びその付属契約（書）

(b) 契約の本旨

株式会社セブン-イレブン・ジャパンの許諾によるコンビニエンスストア経営のためのフランチャイズ契約関係を加盟者と形成すること。

② 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、開業時在庫の買取りを求める以外、爾後商品の販売はせず、加盟者は株式会社セブン-イレブン・ジャパンの推薦する仕入先その他任意の仕入先から商品を買取ります。

③ 経営の指導に関する事項

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは継続的に担当者を派遣して、店舗・商品・販売の状況を観察させて助言・指導をする他、販売情報等の資料の提供、効果的な標準小売価格の開示、各種仕入援助、広告宣伝、経営相談、計数管理のための計数等の作成提供を行い、商品仕入等についての与信をします。

④ 使用させる商標、商号その他の表示に関する事項

コンビニエンスストア経営について“セブン-イレブン”の商標その他営業シンボル、著作物の使用をすることが許諾されます。

⑤ 契約の期間等に関する事項

契約の期間は、加盟店として新規開店の初日から向こう15ヶ年間です。契約の更新は、協議し、合意にもとづいて行われます。

⑥ 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

月間売上総利益（月間売上高から、月間売上商品原価（商品の総売上原価から品減り、不良品各原価及び仕入値引金を差引いた純売上原価）を差引いたもの）を基に一定の計算をして算出した金額を、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが実施するサービスの対価として支払います。

(3) 事業取得に関する契約

当社は、2017年4月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である7-Eleven, Inc.（12月31日決算日）が、米国Sunoco LP社からコンビニエンスストア事業及びガソリン小売事業の一部を取得することを決議し、同日付にて7-Eleven, Inc. とSunoco LP社は当該事業取得に関する契約を締結しております。また、2018年1月23日付で、当該事業取得の手続きを完了いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
国内コンビニエンスストア事業	115,525
海外コンビニエンスストア事業	288,221
スーパーストア事業	61,462
百貨店事業	16,955
金融関連事業	34,918
専門店事業	9,157
その他の事業	2,931
全社（共通）	10,157
合計	539,328

(注) 1 上記金額には差入保証金及び建設協力立替金を含めて記載しております。

2 「全社（共通）」は当社の設備投資額であります。

当連結会計年度の設備投資額は539,328百万円となりました。国内コンビニエンスストア事業においては、店舗の新設・改装等により115,525百万円の投資を行いました。海外コンビニエンスストア事業においては、Sunoco LP社の事業取得及び店舗の新設・改装等により288,221百万円の投資を行いました。スーパーストア事業においては、新規出店等により61,462百万円の投資を行い、百貨店事業においては、店舗改装等を実施し16,955百万円の投資を行いました。また、金融関連事業においては、株式会社セブン銀行のATMの設置等に34,918百万円の投資を行い、専門店事業においては、9,157百万円の投資を行いました。さらに、当社においては、デジタル戦略の推進に伴うシステム等に10,157百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

2019年2月28日現在における主たる設備の状況は次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 （名）	
	有形固定資産				無形固定資産				合計
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 （面積㎡）	リース 資産	借地権	ソフト ウェア			
国内コンビニエンスストア 事業	362,791	129,676	84,790 (1,018,345)	789	14,345	16,101	608,495	11,085 (5,574)	
海外コンビニエンスストア 事業	280,053	121,759	218,794 (4,421,595)	—	—	14,472	635,080	19,994 (14,162)	
スーパーストア事業	202,050	24,898	257,451 (2,296,448)	1,238	863	2,628	489,130	15,783 (49,830)	
百貨店事業	62,394	6,555	84,668 (669,179)	2,359	11,401	2,403	169,782	2,832 (3,828)	
金融関連事業	10,522	28,309	46,879 (629,291)	910	—	31,299	117,921	1,631 (342)	
専門店事業	10,186	4,394	5,119 (53,857)	1,507	36	3,226	24,470	5,622 (12,372)	
その他の事業	23,547	246	51,199 (60,021)	28	58,393	945	134,360	652 (331)	
全社（共通）	2,546	758	2,712 (3,622)	24	—	14,398	20,440	566 (24)	
合計	954,093	316,598	751,616 (9,152,358)	6,858	85,040	85,475	2,199,682	58,165 (86,463)	

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 「全社（共通）」は当社の設備であります。

(2) 提出会社

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 （名）	
			有形固定資産				無形固定資産				合計
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 （面積㎡）	リース 資産	借地権	ソフト ウェア	リース 資産		
本部 （東京都）	全社 （共通）	事務所	665	92	— (—)	651	—	9,138	5,521	16,070	552 (17)
伊藤研修 センター （神奈川県）	全社 （共通）	研修所	1,588	22	2,712 (3,622)	—	—	—	—	4,323	3 (5)
その他	全社 （共通）	その他	291	2	— (—)	—	—	—	—	294	11 (2)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

(3) 国内子会社

① 株式会社セブン-イレブン・ジャパン (国内コンビニエンスストア事業)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
南7条店他1,008店舗 (北海道)	店舗等	15,750	5,515	8,013 (232,488)	63	408	—	29,752	71 (30)
青森新田3丁目店他90店舗 (青森県)	店舗	2,200	760	135 (3,042)	15	42	—	3,154	4 (2)
一関城内店他148店舗 (岩手県)	店舗等	11,088	857	588 (57,067)	6	147	—	12,688	3 (1)
北仙台駅前店他406店舗 (宮城県)	店舗	6,313	2,202	4,648 (54,289)	23	389	—	13,578	20 (8)
横手条里1丁目店他107店舗 (秋田県)	店舗	2,646	712	— (—)	9	55	—	3,423	7 (3)
村山楯岡新町店他182店舗 (山形県)	店舗	3,341	1,056	842 (14,259)	10	195	—	5,445	7 (3)
郡山谷田川店他449店舗 (福島県)	店舗	4,557	2,552	1,539 (21,576)	30	230	—	8,910	10 (4)
土浦中店他644店舗 (茨城県)	店舗	9,983	3,449	3,462 (39,053)	39	549	—	17,484	26 (11)
小山城東店他444店舗 (栃木県)	店舗	6,790	2,526	2,222 (31,038)	23	412	—	11,974	19 (8)
高崎緑町店他467店舗 (群馬県)	店舗	8,738	2,719	2,703 (33,323)	28	402	—	14,591	28 (12)
鳩ヶ谷坂下1丁目店 他1,217店舗 (埼玉県)	店舗	19,880	7,224	5,388 (35,994)	60	415	—	32,969	68 (29)
かけまま店他1,119店舗 (千葉県)	店舗等	17,010	6,386	6,883 (94,229)	71	460	—	30,813	59 (25)
善福寺店他2,730店舗 (東京都)	店舗	38,609	16,266	9,568 (21,418)	120	965	—	65,530	238 (101)
相生店他1,437店舗 (神奈川県)	店舗等	19,635	7,918	5,896 (33,565)	74	531	—	34,057	76 (32)
新潟車場店他428店舗 (新潟県)	店舗	7,961	2,427	3,696 (47,855)	29	349	—	14,464	17 (7)
富山西大沢店他132店舗 (富山県)	店舗	2,855	635	— (—)	14	165	—	3,671	9 (4)
金沢石川県庁前店他137店舗 (石川県)	店舗	2,939	748	— (—)	8	235	—	3,931	20 (8)
福井春山1丁目店他68店舗 (福井県)	店舗	1,811	361	400 (2,561)	9	99	—	2,681	10 (4)
甲斐大和店他209店舗 (山梨県)	店舗	3,457	1,231	281 (5,176)	9	188	—	5,168	7 (3)
塩尻大門店他466店舗 (長野県)	店舗	6,606	2,528	507 (4,787)	25	487	—	10,155	34 (14)
羽島竹鼻町蜂尻店他198店舗 (岐阜県)	店舗	4,677	1,211	269 (3,004)	12	328	—	6,499	9 (4)
静岡小鹿店他739店舗 (静岡県)	店舗	11,164	4,189	3,870 (31,255)	50	342	—	19,617	40 (17)
名古屋天塚町店他1,063店舗 (愛知県)	店舗	21,153	6,094	595 (4,573)	61	1,273	—	29,178	95 (40)
桑名江場店他172店舗 (三重県)	店舗	4,136	1,149	— (—)	4	139	—	5,429	12 (5)
大津木下町店他241店舗 (滋賀県)	店舗	4,282	1,345	1,962 (14,076)	11	268	—	7,870	11 (5)
京都烏丸九条店他353店舗 (京都府)	店舗	6,178	2,120	650 (1,027)	16	272	—	9,238	40 (17)
大阪大野1丁目店他1,250店 舗 (大阪府)	店舗	20,328	7,545	1,232 (5,982)	48	849	—	30,003	104 (44)
J R兵庫駅前店他711店舗 (兵庫県)	店舗等	11,368	4,069	1,793 (25,992)	28	420	—	17,680	47 (20)
奈良高畑町店他140店舗 (奈良県)	店舗	2,589	766	62 (426)	6	84	—	3,508	20 (8)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
和歌山津秦店他83店舗 (和歌山県)	店舗	1,481	520	180 (2,261)	5	43	—	2,230	3 (1)
米子河崎店他33店舗 (鳥取県)	店舗	916	305	— (—)	—	12	—	1,235	3 (1)
浜田相生町店他60店舗 (島根県)	店舗	1,476	449	— (—)	0	42	—	1,969	18 (8)
岡山大学前店他307店舗 (岡山県)	店舗	6,045	1,858	905 (12,368)	15	276	—	9,102	10 (4)
広島下河内店他593店舗 (広島県)	店舗	9,052	3,202	2,115 (16,443)	39	584	—	14,994	40 (17)
下関小月店他331店舗 (山口県)	店舗	5,762	1,874	1,844 (21,909)	20	404	—	9,906	17 (7)
J R 徳島駅前店他86店舗 (徳島県)	店舗	1,216	467	— (—)	11	15	—	1,710	— (—)
高松サポート店他101店舗 (香川県)	店舗等	3,971	573	545 (22,726)	7	54	—	5,153	6 (3)
松山市駅前店他118店舗 (愛媛県)	店舗	2,811	885	— (—)	3	98	—	3,798	15 (6)
高知稲荷町店他40店舗 (高知県)	店舗	863	318	— (—)	7	23	—	1,212	7 (3)
博多住吉店他1,012店舗 (福岡県)	店舗等	18,098	5,943	3,901 (28,255)	48	1,017	—	29,008	49 (21)
鳥栖曾根崎町店他191店舗 (佐賀県)	店舗	3,933	1,080	604 (6,810)	10	185	—	5,815	8 (3)
長崎末石町店他199店舗 (長崎県)	店舗	3,850	1,214	— (—)	15	158	—	5,238	9 (4)
熊本沼山津4丁目店他348店舗 (熊本県)	店舗	7,604	2,119	1,594 (16,675)	19	222	—	11,560	17 (7)
大分弁天店他174店舗 (大分県)	店舗	3,694	947	— (—)	19	115	—	4,777	16 (7)
宮崎広島2丁目店他197店舗 (宮崎県)	店舗	3,633	1,101	504 (4,662)	10	152	—	5,401	3 (1)
鹿児島坂元北店他202店舗 (鹿児島県)	店舗	4,910	1,099	— (—)	22	130	—	6,162	14 (6)
本部及び地区事務所他 (東京都他)	事務所 等	2,422	4,547	1,501 (8,039)	552	95	16,116	25,235	7,746 (3,293)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 店舗は、フランチャイズ・ストア（加盟店）とトレーニング・ストア（自営店）との合算であり、フランチャイズ・ストア（加盟店）は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

② 株式会社イトーヨーカ堂（スーパーストア事業）

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産				合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア	リース 資産		
旭川店他9店舗 (北海道)	店舗等	4,213	388	615 (6,645)	106	69	-	-	5,393	224 (1,625)
弘前店他3店舗 (青森県)	店舗等	2,818	140	6,626 (62,622)	54	-	-	-	9,640	52 (630)
花巻店 (岩手県)	店舗等	524	41	1,460 (43,056)	14	-	-	-	2,040	14 (123)
石巻あけぼの店他1店舗 (宮城県)	店舗等	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	31 (287)
平店他2店舗 (福島県)	店舗等	490	91	1,021 (15,128)	61	-	-	-	1,665	59 (420)
日立店他1店舗 (茨城県)	店舗等	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	58 (302)
小山店他1店舗 (栃木県)	店舗等	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	68 (305)
伊勢崎店 (群馬県)	店舗等	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	24 (95)
浦和店他21店舗 (埼玉県)	店舗等	17,117	727	24,135 (164,622)	227	-	-	-	42,208	879 (3,288)
柏店他19店舗 (千葉県)	店舗等	12,928	1,048	10,283 (150,969)	243	-	-	-	24,504	861 (3,237)
立石店他40店舗 (東京都)	店舗等	32,311	1,895	64,210 (166,314)	518	269	-	-	99,206	1,744 (6,686)
相模原店他29店舗 (神奈川県)	店舗等	33,114	1,250	51,508 (187,559)	411	-	-	-	86,284	1,287 (5,281)
直江津店 (新潟県)	店舗等	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	12 (91)
甲府昭和店 (山梨県)	店舗等	1,451	160	1,921 (8,893)	42	-	-	-	3,574	31 (196)
長野店他2店舗 (長野県)	店舗等	4,199	61	3,983 (81,921)	23	8	-	-	8,276	52 (399)
柳津店 (岐阜県)	店舗等	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	26 (115)
沼津店他2店舗 (静岡県)	店舗等	2,406	163	5,170 (26,238)	38	-	-	-	7,779	124 (486)
刈谷店他4店舗 (愛知県)	店舗等	2,572	363	8,533 (65,147)	44	-	-	-	11,513	161 (592)
津久野店他3店舗 (大阪府)	店舗等	9,138	411	3,653 (32,284)	77	-	-	-	13,280	181 (964)
加古川店他2店舗 (兵庫県)	店舗等	84	20	- (-)	38	-	-	-	143	107 (634)
本部他 (東京都他)	事務所 等	2,458	718	15,094 (139,430)	392	70	799	166	19,701	1,448 (934)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

③ 株式会社ヨークベニマル（スーパーストア事業）

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
浜田店他76店舗 (福島県)	店舗	15,145	1,913	15,552 (273,375)	—	—	—	32,611	791 (4,186)
矢本店他58店舗 (宮城県)	店舗	14,220	2,363	6,312 (139,521)	—	—	—	22,896	662 (3,183)
米沢店他20店舗 (山形県)	店舗	8,102	771	1,160 (21,753)	—	—	—	10,035	222 (1,130)
氏家店他29店舗 (栃木県)	店舗	8,364	1,226	7,211 (221,475)	—	—	—	16,802	332 (1,639)
赤塚店他37店舗 (茨城県)	店舗	6,629	851	12,344 (227,761)	—	—	—	19,825	386 (1,671)
本部他 (福島県他)	事務所 等	595	67	3,270 (146,048)	—	—	385	4,318	354 (144)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

④ 株式会社そごう・西武（百貨店事業）

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
秋田店 (秋田県)	店舗	0	0	— (—)	—	—	—	0	42 (167)
大宮店他2店舗 (埼玉県)	店舗	9,046	814	14,314 (15,871)	454	2,693	—	26,867	282 (549)
千葉店 (千葉県)	店舗	10,491	1,282	21,066 (19,376)	538	1,020	1	33,863	273 (370)
池袋本店他1店舗 (東京都)	店舗	24,557	2,284	38,004 (6,851)	1,039	1,179	1	66,027	651 (1,123)
横浜店他1店舗 (神奈川県)	店舗	9,295	1,839	— (—)	820	—	1	11,136	484 (588)
福井店 (福井県)	店舗	0	0	1,657 (2,649)	—	—	—	1,657	65 (130)
岡崎店 (愛知県)	店舗	0	0	— (—)	—	—	—	0	33 (85)
大津店 (滋賀県)	店舗	0	0	— (—)	—	—	—	0	39 (110)
西神店 (兵庫県)	店舗	0	0	— (—)	—	—	—	0	47 (100)
広島店 (広島県)	店舗	5,277	625	— (—)	372	5,994	—	11,897	199 (343)
徳島店 (徳島県)	店舗	0	0	— (—)	0	—	—	0	69 (121)
本部他 (東京都他)	事務所 等	357	743	7,872 (621,415)	536	422	2,284	11,681	597 (141)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 本部他には、閉店した店舗の土地等及び従業員数を含めております。

(4) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 （面積㎡）	ソフト ウェア	合計	
7-Eleven, Inc.	アメリカ テキサス州	海外コンビニ エンスストア事業	店舗等	280,053	121,759	218,794 (4,421,595)	14,472	635,080	19,994 (14,162)

(注) 1 上記の各数値は連結決算数値であります。また、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）			
株式会社セブン -イレブン・ジ ャパン	東京都他	国内コンビニエ ンスストア事業	店舗新設・改 装・ソフトウ エア等	145,000	2,648	自己資金	2019年1月	2020年2月
7-Eleven, Inc.	アメリカ テキサス州	海外コンビニエ ンスストア事業	店舗新設・改 装等	121,000	78,550	自己資金及 び借入金	2017年3月	2019年12月
株式会社イトー ヨーカ堂	東京都他	スーパーストア 事業	店舗新設・改 装等	41,300	—	自己資金	2019年3月	2020年2月
株式会社ヨーク ベニマル	福島県他	スーパーストア 事業	店舗新設・改 装等	13,700	—	自己資金	2019年3月	2020年2月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	886,441,983	886,441,983	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	886,441,983	886,441,983	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、以下に記載する事項は当事業年度の末日（2019年2月28日）における内容であります。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しております。

	第1回	第2回
定時株主総会決議年月日	2008年5月22日	2008年5月22日
取締役会決議年月日	2008年7月8日	2008年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 92名
新株予約権の数（個）	18	214 [200]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	1,800	21,400 [20,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年5月1日 至 2028年8月6日	自 2009年8月7日 至 2038年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,070 資本組入額（注）2	発行価格 3,113 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する各回の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりです。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が各回の「新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

	第3回	第4回	第5回
定時株主総会決議年月日	—	2009年5月28日	—
取締役会決議年月日	2009年5月28日	2009年5月28日	2010年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 106名	当社取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の数（個）	41	294 [280]	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	4,100	29,400 [28,000]	3,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年2月28日 至 2029年6月15日	自 2010年2月28日 至 2039年6月15日	自 2011年2月28日 至 2030年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,045 資本組入額（注）2	発行価格 2,111 資本組入額（注）2	発行価格 1,850 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左	同左

	第6回	第7回	第8回
定時株主総会決議年月日	2010年5月27日	—	2011年5月26日
取締役会決議年月日	2010年6月15日	2011年5月26日	2011年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 115名	当社取締役（社外取締役を除く）6名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 121名
新株予約権の数（個）	332 [318]	47	481 [460]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	33,200 [31,800]	4,700	48,100 [46,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年2月28日 至 2040年7月2日	自 2012年2月29日 至 2031年6月15日	自 2012年2月29日 至 2041年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,689 資本組入額（注）2	発行価格 1,889 資本組入額（注）2	発行価格 1,853 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左	同左

	第9回	第10回	第11回
定時株主総会決議年月日	—	2012年5月24日	—
取締役会決議年月日	2012年6月5日	2012年6月5日	2013年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 118名	当社取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数（個）	45	522 [508]	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	4,500	52,200 [50,800]	4,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年2月28日 至 2032年7月6日	自 2013年2月28日 至 2042年7月6日	自 2014年2月28日 至 2033年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,164 資本組入額（注）2	発行価格 2,064 資本組入額（注）2	発行価格 3,457 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左	同左

	第12回	第13回	第14回
定時株主総会決議年月日	2013年5月23日	—	2014年5月22日
取締役会決議年月日	2013年7月4日	2014年7月3日	2014年7月3日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 108名	当社取締役（社外取締役を除く）7名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 113名
新株予約権の数（個）	532 [518]	38	582 [565]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	53,200 [51,800]	3,800	58,200 [56,500]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年2月28日 至 2043年8月7日	自 2015年2月28日 至 2034年8月6日	自 2015年2月28日 至 2044年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,306 資本組入額（注）2	発行価格 3,885 資本組入額（注）2	発行価格 3,837 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左	同左

	第15回	第16回	第17回
定時株主総会決議年月日	—	2015年5月28日	—
取締役会決議年月日	2015年7月7日	2015年7月7日	2016年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）8名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 114名	当社取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数（個）	68	675 [644]	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	6,800	67,500 [64,400]	12,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月29日 至 2035年8月5日	自 2016年2月29日 至 2045年8月5日	自 2017年2月28日 至 2036年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,330 資本組入額（注）2	発行価格 5,455 資本組入額（注）2	発行価格 3,613 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左	同左

	第18回	第19回	第20回
定時株主総会決議年月日	2016年5月26日	—	2017年5月25日
取締役会決議年月日	2016年7月7日	2017年7月6日	2017年7月6日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 107名	当社取締役（社外取締役を除く）6名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 115名
新株予約権の数（個）	643 [612]	161	1,023 [979]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	64,300 [61,200]	16,100	102,300 [97,900]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年2月28日 至 2046年8月3日	自 2018年2月28日 至 2037年8月4日	自 2018年2月28日 至 2047年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,816 資本組入額（注）2	発行価格 3,698 資本組入額（注）2	発行価格 3,808 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左	同左

	第21回	第22回
定時株主総会決議年月日	—	2018年5月24日
取締役会決議年月日	2018年7月5日	2018年7月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 112名
新株予約権の数（個）	182	1,111 [1,067]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	18,200	111,100 [106,700]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年2月28日 至 2038年8月3日	自 2019年2月28日 至 2048年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,806 資本組入額（注）2	発行価格 3,804 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこ

れに限らない。)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
 - (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
 - (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する各回の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりです。
 - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 新株予約権者が各回の「新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (9) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月30日 (注)	△20,000	886,441	—	50,000	—	875,496

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	241	39	1,453	1,005	88	73,960	76,786	—
所有株式数 (単元)	0	2,979,788	653,037	1,253,318	2,888,420	440	1,083,716	8,858,719	570,083
所有株式数 の割合 (%)	0.00	33.64	7.37	14.15	32.61	0.00	12.23	100.00	—

(注) 1 自己株式1,850,390株は「個人その他」に18,503単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。また、2019年2月28日現在の実質的な所有株式数と同数であります。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
伊藤興業株式会社	東京都千代田区五番町12番地3	68,901	7.78
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	64,028	7.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	45,790	5.17
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	22,364	2.52
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	17,672	1.99
伊藤雅俊	東京都港区	16,799	1.89
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.83
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,201	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	13,248	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	11,862	1.34
計	—	293,091	33.13

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち60,275千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち39,995千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数の全ての株式数は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

4 2019年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No. 11において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書No. 11の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	34,942	3.94
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	14,877	1.68

- 5 2019年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年2月25日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,000	0.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	23,551	2.66
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	7,115	0.80
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	18,570	2.10

- 6 2019年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、米国みずほ証券及びアセットマネジメントOneインターナショナルが2019年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,109	0.24
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	8,135	0.92
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	38,624	4.36
米国みずほ証券	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U.S.A.	-	0.00
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,304	0.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,850,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 883,971,100	8,839,711	—
単元未満株式	普通株式 570,083	—	—
発行済株式総数	886,441,983	—	—
総株主の議決権	—	8,839,711	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	1,850,300	0	1,850,300	0.21
(相互保有株式) プライムデリカ株式会社	神奈川県相模原 市南区麻溝台1 丁目7番1号	45,400	0	45,400	0.01
(相互保有株式) アイング株式会社	東京都千代田区 麴町二丁目14番 地	5,100	0	5,100	0.00
計	—	1,900,800	0	1,900,800	0.21

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年4月4日開催の取締役会において、当社の取締役を対象とした現在の株式報酬型ストック・オプション制度に代わる新たな株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度の導入は、2019年5月23日開催の第14回定時株主総会において承認されました。

①本制度の概要

本制度は、毎事業年度の役位及び業績目標の達成度等に応じた当社株式等について、B I P信託対象者に交付等を行う制度です。

B I P信託の対象期間は、当社が現在掲げている中期経営計画の残存期間である1年に、中長期の業績目標達成評価のための期間として当社が定めた3年を合算した4年（2020年2月29日で終了する事業年度から2023年2月28日で終了する事業年度までの4事業年度）（以下、「対象期間という。）といたします。なお、B I P信託の継続を行う場合は、以降の3事業年度を新たな対象期間といたします。

②役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間におけるB I P信託対象者への報酬として、800百万円を上限とする金員を拠出します。また、B I P信託からB I P信託対象者に付与されるポイントの数の上限は1事業年度あたり40,000ポイント（1ポイント＝普通株式1株）とします。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役のうち受益者要件を満たしている者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,183	20,036,843
当期間における取得自己株式	301	1,400,318

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	28,664	97,395,112	25,800	89,869,100
保有自己株式数	1,850,390	—	1,824,891	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数28,600株、処分価額の総額97,074,600円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡し (株式数64株、処分価額の総額320,512円) であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数25,800株、処分価額の総額89,869,100円) であります。

2 当期間における処理自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益向上に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。1株当たり配当金につきましては、目標連結配当性向40%を維持しつつ更なる向上を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の剰余金の配当につきましては、1株当たり47円50銭、当中間配当の1株当たり47円50銭と合わせて、年間では1株当たり95円となりました。

内部留保については、成長事業投資とのバランスを勘案しながら柔軟な資本政策を実施してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2018年10月11日 取締役会	42,018	47円50銭
2019年5月23日 定時株主総会	42,018	47円50銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	4,642	5,998	5,028	4,891	5,203
最低(円)	3,611	4,370	4,051	4,234	4,765

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	5,134	5,203	5,089	4,996	5,133	5,034
最低(円)	4,486	4,732	4,762	4,530	4,666	4,717

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率17.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	執行役員 社長	井阪 隆一	1957年10月4日生	1980年3月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 2002年5月 同社取締役(現任) 2003年5月 同社執行役員 2006年5月 同社常務執行役員 2009年5月 同社代表取締役社長 同社最高執行責任者(COO) 当社取締役 2016年4月 当社指名・報酬委員会委員(現任) 2016年5月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員社長(現任)	(注3)	15
代表取締役 副社長	執行役員 副社長 デジタル戦略推進 本部長	後藤 克弘	1953年12月20日生	1989年7月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 2002年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2003年5月 同社執行役員 2004年5月 同社常務取締役 同社常務執行役員 2005年9月 当社取締役 当社最高管理責任者(CAO) 2006年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 常務取締役 同社常務執行役員 2006年5月 同社取締役 当社常務執行役員 株式会社ミレニアムリテイリング取 締役 2009年8月 株式会社そごう・西武取締役 2011年4月 当社システム企画部シニアオフィサー 2014年11月 当社情報管理室長 2016年4月 当社指名・報酬委員会委員(現任) 2016年5月 当社代表取締役副社長(現任) 当社執行役員副社長(現任) 当社管理部門、オムニチャネル管掌 2017年6月 株式会社セブン銀行取締役(現任) 2018年3月 当社デジタル戦略推進本部長(現任)	(注3)	14
取締役	常務執行役員 経営推進本部長	伊藤 順朗	1958年6月14日生	1990年8月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 2002年5月 同社取締役 2003年5月 同社執行役員 2007年1月 同社常務執行役員 2009年5月 当社取締役(現任) 当社執行役員 当社事業推進部シニアオフィサー 2011年4月 当社CSR統括部シニアオフィサー 2015年5月 株式会社ヨークベニマル監査役 2016年5月 当社グループ関係会社管掌 2016年7月 当社関係会社部シニアオフィサー 2016年12月 当社常務執行役員(現任) 当社経営推進室長 2017年3月 株式会社イトーヨーカ堂取締役(現任) 2018年3月 当社経営推進本部長(現任)	(注3)	3,173

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 コーポレートコミュニケーション 本部長	山口 公義	1957年11月 8 日生	1981年 4 月 2011年 5 月 2016年12月 2017年 5 月 2018年 3 月 2019年 3 月	株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 当社執行役員(現任) 当社広報センターシニアオフィサー 当社コーポレートコミュニケーション管掌 当社取締役(現任) 当社社長室長 株式会社そごう・西武取締役(現任) 当社コーポレートコミュニケーション本部長(現任)	(注3)	1
取締役	執行役員 人事企画本部長	木村 成樹	1962年 3 月16日生	1986年 3 月 2014年 3 月 2016年 5 月 2016年12月 2019年 3 月 2019年 5 月	株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 同社執行社員 当社秘書室シニアオフィサー 当社執行役員(現任) 当社経営推進部シニアオフィサー 当社人事企画本部長(現任) 株式会社セブン・イレブン・ジャパン取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	5
取締役		永松 文彦	1957年 1 月 3 日生	1980年 3 月 2004年 5 月 2014年 3 月 2015年 3 月 2017年 5 月 2017年12月 2018年 3 月 2018年 5 月 2019年 3 月 2019年 4 月	株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 同社執行役員 株式会社ニッセンホールディングス代表取締役副社長 当社執行役員 当社人事企画部シニアオフィサー 株式会社セブン・イレブン・ジャパン執行役員 当社人事企画本部長 株式会社セブン・イレブン・ジャパン取締役 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ取締役 当社取締役(現任) 株式会社セブン・イレブン・ジャパン取締役副社長 同社代表取締役社長(現任)	(注3)	14
取締役		ジョセフ・ マイケル・ デビント	1962年11月 3 日生	1995年 9 月 1999年 6 月 2002年 3 月 2003年 4 月 2005年12月 2010年 8 月 2013年11月 2015年 5 月	Thornton Oil Corporation入社 同社上級副社長COO 7-Eleven, Inc. 入社 同社部長 同社副社長オペレーション本部長 同社取締役社長CEO(現任) Brinker International, Inc. 取締役 同社取締役会長(独立取締役) (現任) 当社取締役(現任)	(注3)	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		月尾 嘉男	1942年4月26日生	1988年8月 1989年4月 1991年4月 1999年4月 2002年12月 2003年4月 2003年6月 2014年5月	名古屋大学工学部建築学科教授 東京大学生産技術研究所第5部客員教授 東京大学工学部産業機械工学科教授 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 総務省総務審議官 株式会社月尾研究機構代表取締役(現任) 東京大学名誉教授 当社社外取締役(現任)	(注3)	—
取締役		伊藤 邦雄	1951年12月13日生	1992年4月 2002年8月 2004年2月 2005年6月 2006年12月 2008年4月 2012年6月 2013年6月 2014年5月 2014年6月 2015年1月 2015年4月 2016年3月 2018年4月	一橋大学商学部教授 一橋大学大学院商学研究科長・商学部長 一橋大学副学長・理事 曙ブレーキ工業株式会社社外取締役(現任) 一橋大学大学院商学研究科教授 一橋大学大学院商学研究科MBAコース・ディレクター 一橋大学大学院商学研究科シニア・エグゼクティブプログラム・ディレクター 住友化学株式会社社外取締役 小林製薬株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 東レ株式会社社外取締役(現任) 一橋大学CFO教育研究センター長(現任) 一橋大学大学院商学研究科特任教授 中央大学大学院戦略経営研究科特任教授(現任) 当社指名・報酬委員会委員長(現任) 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授(現任)	(注3)	—
取締役		米村 敏朗	1951年4月26日生	1974年4月 2005年8月 2008年8月 2011年6月 2011年12月 2014年2月 2014年5月 2014年6月 2016年3月	警察庁入庁 警視庁副總監 警視總監 常和ホールディングス株式会社社外監査役 内閣危機管理監 内閣官房参与 当社社外取締役(現任) 常和ホールディングス株式会社(現ユニゾホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 当社指名・報酬委員会委員(現任)	(注3)	—
取締役		東 哲郎	1949年8月28日生	1977年4月 1990年12月 1994年4月 1996年6月 2003年6月 2013年4月 2015年6月 2016年1月 2018年5月	東京エレクトロン株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 同社代表取締役社長 同社取締役相談役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		ルディー和子 (本名：桐山和子)	1948年10月10日生	1972年9月 1980年3月 1983年12月 2011年6月 2013年4月 2014年5月 2015年6月 2016年4月 2019年5月	シカゴ大会計監査室 タイム・インク タイムライフブック部門ダイレクトマーケティング本部長 ウィトン・アクトン有限会社(現ウィトン・アクトン株式会社)代表取締役(現任) 日本ダイレクトマーケティング学会副会長 立命館大学大学院経営管理研究科教授 当社社外監査役 トッパン・フォームズ株式会社社外取締役(現任) 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 当社社外取締役(現任)	(注3)	—
常勤監査役		幅野 則幸	1958年2月10日生	1980年3月 2006年1月 2008年5月 2008年9月 2014年9月 2014年10月 2017年5月 2019年5月	株式会社イトーヨーカ堂入社 当社広報センターグループコミュニケーションシニアオフィサー 当社執行役員 当社社会・文化開発部シニアオフィサー 株式会社イトーヨーカ堂執行役員 当社監査室シニアオフィサー 株式会社ヨークマート監査役(現任) 株式会社そごう・西武監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) 株式会社イトーヨーカ堂監査役(現任)	(注4)	5
常勤監査役		谷口 義武	1958年3月13日生	2010年9月 2015年1月 2017年12月 2018年3月 2018年5月 2019年5月	当社入社 株式会社セブン-イレブン・ジャパンFC財務部統括マネジャー 同社執行役員 同社FC財務部長 同社経理部長 当社常勤監査役(現任) 株式会社セブン-イレブン・ジャパン監査役(現任)	(注4)	0
監査役		原 一浩	1954年2月25日生	1983年8月 1985年3月 2007年7月 2016年7月 2016年11月 2017年9月 2018年5月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 原公認会計士事務所所長(現任) 税理士登録 原一浩税理士事務所所長(現任) 一般社団法人はらコンサルティングオフィス代表理事 当社社外監査役(現任)	(注4)	—
監査役		稲益 みつこ	1976年3月15日生	2000年10月 2018年5月	弁護士登録(東京弁護士会) 服部法律事務所入所(現任) 当社社外監査役(現任)	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		松橋 香里	1969年6月7日生	2006年4月	公認会計士登録	(注4)	-
				2006年7月	アセット・インベスターズ株式会社入社		
				2007年11月	同社経営企画本部長		
				2008年3月	株式会社エムケーキャピタルマネジメント入社 同社執行役員		
				2009年5月	ルミナス・コンサルティング株式会社代表取締役(現任) 松橋香里公認会計士事務所代表(現任)		
				2014年1月	N T Sホールディングス株式会社社外監査役(現任)		
				2014年6月	Spiber株式会社社外取締役(現任)		
				2017年6月	株式会社カカコム社外監査役(現任)		
				2019年5月	当社社外監査役(現任)		
計							3,235

- (注) 1 取締役月尾嘉男、伊藤邦雄、米村敏朗、東哲郎及びルディー和子は、社外取締役です。
2 監査役原一浩、稲益みつこ及び松橋香里は、社外監査役です。
3 取締役の任期は2019年5月から1年です。
4 監査役の任期は2018年5月から4年です。なお、常勤監査役幅野則幸の任期は2017年5月から4年、社外監査役松橋香里は2019年5月から4年です。
5 当社では、各人の責任範囲と達成目標をより明確にし、経営の意思決定や実行の迅速化・効率化を図り、それぞれの業務執行に専念させ、経営の管理・監督機能と方針決定された目標の執行機能を明確にする執行役員制度を導入しております。

執行役員18名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の13名であります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員	三 枝 富 博
常務執行役員	林 拓 二
常務執行役員	真 船 幸 夫
常務執行役員 グループ商品戦略本部長	石 橋 誠一郎
執行役員 財務経理本部長	丸 山 好 道
執行役員 総務法務本部長	野 口 久 隆
執行役員 監査室シニアオフィサー	手 島 伸 知
執行役員 経営管理部シニアオフィサー	石 井 信 也
執行役員 経理部シニアオフィサー	中 村 英 和
執行役員 デジタル戦略部シニアオフィサー	清 水 健
執行役員 広報センターシニアオフィサー兼情報管理部シニアオフィサー	松 本 稔
執行役員 サステナビリティ推進部シニアオフィサー	釣 流 まゆみ
執行役員 社長付	金 子 裕 司

6 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

○ 企業理念

当社は、「社是」を以下のとおり定めております（1972年制定）。社是は、当社グループの経営理念を包括的に象徴する普遍的なものであり、グループ経営の根幹として、最も大切にしております。

「社是」

私たちは、お客様に信頼される、誠実な企業でありたい

私たちは、取引先、株主、地域社会に信頼される、誠実な企業でありたい

私たちは、社員に信頼される、誠実な企業でありたい

○ 企業行動指針

「社是」に掲げる精神は、将来、社会環境がどれほど大きく変化しても、ゆるぐことのない普遍的な理念であり、この理念を実現するために必要な考え方を「企業行動指針」として策定しております。

「企業行動指針」は、当社グループの全役員及び従業員の基本姿勢を示したものであり、グループとしての考え方を定めた「基本方針」と行動の原則を定めた「行動基準」に分かれております。またグループ各社では、業態に応じ具体的な行動レベルに落とし込んだガイドライン・行動規範を作成し、本指針と一緒に新入社員や新任役職者研修等を通じて、周知しております。

○ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスとは、社是に基づき、お客様、取引先・加盟店、株主・投資家、地域社会そして社員等のステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、末永くご愛顧いただくために、誠実な経営体制を構築・維持し、財務・非財務（ESG（環境・社会・ガバナンス））両面での中長期的なグループ企業価値を継続的に高めることにより、持続的に成長するための仕組みと考えております。

当社は、持株会社として、コーポレートガバナンスの強化とグループ企業価値の最大化を使命としており、事業会社へのサポートと監督、最適な資源配分等を通じて、この使命の達成に真摯に取り組んでまいります。

○ 執行役員制度導入による、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能の分離

当社の取締役会は、12名の取締役（うち5名は社外取締役／男性11名、女性1名）で構成されており、原則月1回開催しております。

当社は、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しており、執行役員は18名（男性17名、女性1名）で構成されております。

なお、当社は、経営陣の選任につき、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

○ 監査役制度を軸としたモニタリング

当社は、監査役制度を軸に経営のモニタリングを実施しております。当社の監査役会は、5名の監査役（うち3名は社外監査役／男性3名、女性2名）で構成しております。監査役監査の内容等については、後記「監査役監査、内部監査の概要等」をご参照ください。

○ 独立性を有する社外取締役・社外監査役による監督・監査

当社は、社外取締役全員（5名）及び社外監査役全員（3名）を、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、独立性を有する社外取締役及び社外監査役による監督・監査が実施されております。社外取締役・社外監査役による監督・監査の内容等については、後記「社外役員に関する事項」をご参照ください。

○ 指名・報酬委員会の体制

当社は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、同委員会において、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の指名及び報酬等について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の指名及び報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、もって、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレートガバナンス機能の更なる充実を図っております。

○ 各種委員会によるコーポレートガバナンス

当社は、代表取締役のもとに「CSR統括委員会」「リスクマネジメント委員会」「情報管理委員会」を設置しております。各委員会は事業会社と連携しながらグループの方針を決定し、その浸透と実行を管理・監督することでコーポレートガバナンスの強化を図っております。

● CSR統括委員会

当社はグループ全社的なCSR活動の推進・管理・統括を目的としたCSR統括委員会を設置し、同委員会傘下にグループ全体の「5つの重点課題」に対する具体的な施策の検討・実行を担うグループ横断的な組織として「企業行動部会」「消費者・公正取引部会」「環境部会」「社会価値創造部会」を設けております。これらの部会の活動を通して、コンプライアンスの更なる徹底及びステークホルダーに係る社会課題の解決に資する事業活動を推進するとともに、ESGの視点から社会と当社グループ双方の持続可能な発展を目指しております。

また、当社はグループ全体の内部統制の一環として当社グループ役員・従業員及びお取引先が利用可能な内部通報制度を運用しており、CSR統括委員会の担当役員が、取締役会において内部通報制度の運用状況について、定期的に報告・確認を行っております。

● リスクマネジメント委員会

当社及び当社グループ各社における経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業におけるリスクを適正に分析・評価し、的確に対応するため、リスク管理の基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用しております。

リスクマネジメント委員会では、事業の継続を脅かし、持続的成長の妨げになるすべての事象をリスクとして認識し、包括的かつ統合的なリスク管理の強化に努めております。

当事業年度は、内外の環境変化に対応したリスクの分類や定量化基準の見直しを踏まえ、リスク管理の基本規程を改訂いたしました。また、リスク管理の実効性を上げるため、当社の各種リスク管理統括部署によるグループ各社のリスクの評価・分析及び低減策の実行支援などを通じて、グループ全体のリスク管理の更なる強化に取り組みました。

● 情報管理委員会

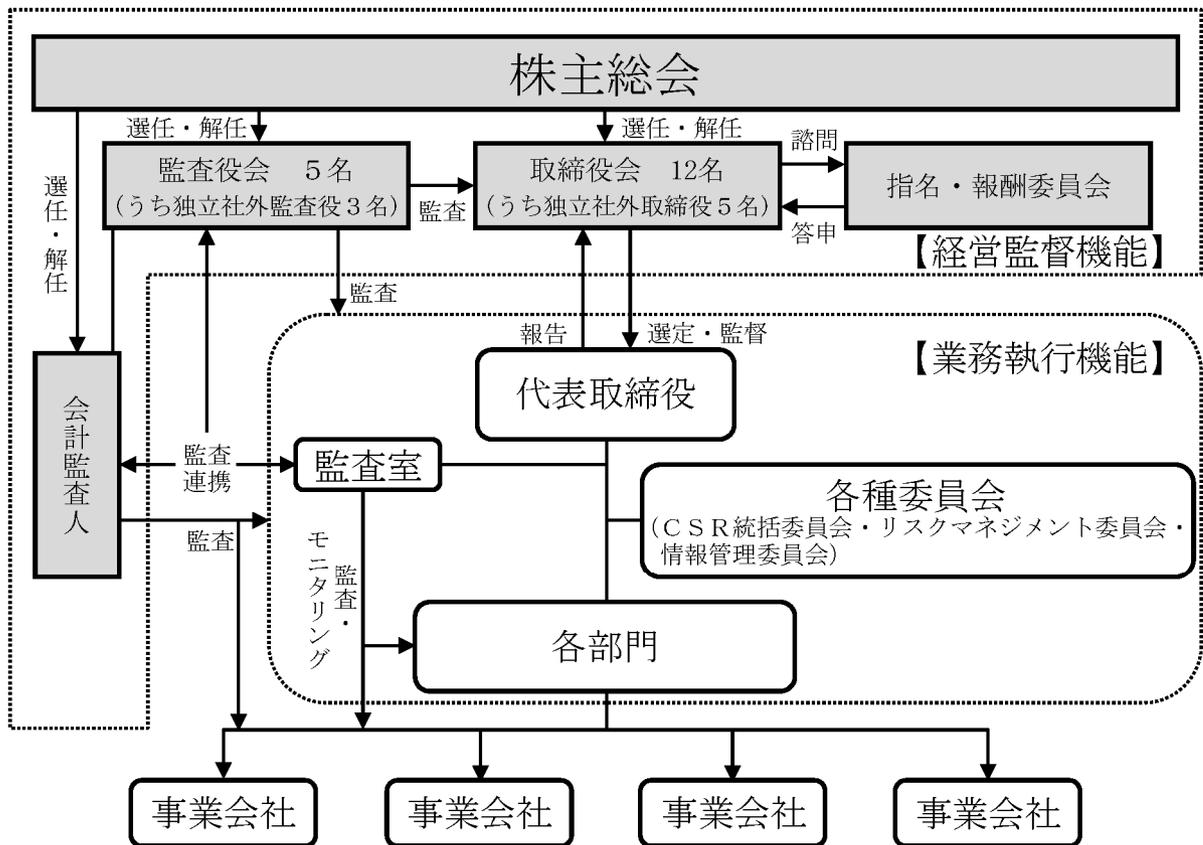
情報管理委員会では、情報の集約・管理に基づいたコーポレートガバナンスの強化及び情報セキュリティの強化に向けた取り組みを統括しております。

当事業年度は、前事業年度に引き続き、情報収集・管理体制の強化に努め、各社の重要情報を適時・適切に収集し、協働して対処する体制を強化するとともに、その情報を一元的に管理し、経営及び関連部門へ遺漏・遅滞なく報告する体制の強化に取り組みました。

また、個人情報保護に対する社会的関心の高まりやグループ統合ECサイト「omni7(オムニ7)」及び各事業会社アプリをご利用いただくお客様の安全・安心を確保するために、お客様の個人情報を取り扱う拠点において、国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証（ISO27001）を取得し、情報セキュリティに努めております。あわせて、グループとして達成すべき情報セキュリティの水準を定めて、ISMS認証手法に準じたPDCAサイクルをグループ各社にも展開をすることで、更なる情報セキュリティの強化に取り組んでおります。

○ 当社のコーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制（2019年5月24日現在）は以下のとおりです。



○ 現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社においては、独立性を保持し、法律や財務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役（監査役会）が、会計監査人・内部監査部門との積極的な連携を通じて行う「監査」と、独立性を保持し、高度な経営に関する経験・見識等を有する複数の社外取締役を含む取締役会による「経営戦略の立案」「業務執行の監督」とが協働し、コーポレートガバナンスの有効性を確保しております。

当社の上記体制は、当社のコーポレートガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当社は当該コーポレートガバナンス体制を採用しております。

○ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、次のとおり決議しております。

- V 当社の財務報告の適正性を確保するための体制
- i 当社及び当社グループ各社は、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制の構築規程等に従い、適正な会計処理及び財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用します。
 - ii 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行います。
 - iii 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役及び会計監査人間で適切に情報共有を行います。
- VI 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、その職務を補助するため、専任の使用人を置くものとします。
- VII 当社監査役がその職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとします。また、当該使用人は当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前に協議したうえ実施するものとします。
- VIII 当社監査役への報告に関する体制
- i 当社取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役または使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、所定の手続により、監査役に報告するものとします。
 - ii 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社グループ各社における不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、所定の手続により、当社監査役に報告するものとします。
 - iii 内部通報制度を通じた当社監査役への報告体制
当社の取締役及び使用人並びに当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び当社グループ各社の業務に関し、法令・社会的規範・社内規程等に違反する行為を発見したときは、当社の定める内部通報制度を利用することができ、内部通報制度の運営事務局は、社内規定に従い、その通報内容及び運用状況を当社監査役に報告するものとします。
- IX 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けることがないように、社内規程に定めを置く等により適切に対処します。
- X 当社監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用は当社が負担します。
- XI その他当社監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- i 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。
 - ii 当社の監査役は、当社内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて当社内部監査部門に調査を求めることができます。
 - iii 当社の監査役は、当社グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施します。
 - iv 当社の監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は当社が負担するものとします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

I 当社における企業統治の状況

当社の取締役会は、原則月1回開催しております。当社は、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しております。なお、当社は、経営陣の選任につき、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。当社では、取締役会で定めるべき事項を取締役会規則、決裁権限規程等に定めており、会社法及び当該社内規則等に定める事項につき、取締役会において決定することとしております。

また、決裁権限規程等において、代表取締役社長が決定する範囲等について明確に定めており、経営における意思決定プロセス及び責任体制の明確化を図るとともに、合理的な権限の委譲による意思決定の迅速化を図っております。

当社の監査役会は、監査役制度を軸に経営をモニタリングしております。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席することに加え、代表取締役との意見交換や、定期的にと取締役から業務執行状況を聴取し、監査計画に基づき、当社、事業会社における業務・財産の状況調査を実施しております。また、事業会社の取締役、監査役と情報共有等を図り、取締役の職務の執行を監査するとともに会計監査人と情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

社外取締役・社外監査役は、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性と適正性を確保するための助言や提言を実施しているほか、取締役等とのミーティングで会社の経営やコーポレートガバナンス等について意見交換をすることにより、業務執行を監督・監査しております。

II 内部監査部門における取組み

当社は、内部監査機能の充実、強化を図るため、独立した内部監査部門として、監査室内に「業務監査担当」と「内部統制評価担当」を設置しております。「業務監査担当」は、コンプライアンス体制の整備・運用状況を含め、主要事業会社の内部監査を確認し指導する、または直接監査する統括機能と、持株会社である当社自体を監査する内部監査機能があり、これらの業務にあたっております。「内部統制評価担当」は、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

III 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携等

当社は、全体として監査の質的向上を図るため、監査役（社外監査役を含む）、監査室及び監査法人が、定期的に三者ミーティングを開催する等により、相互に情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。三者ミーティングでは、監査役（社外監査役を含む）は、監査法人より会計監査の実施状況等について、また、監査室から内部監査の実施状況等について、それぞれ報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、当社は、定期的に会計監査報告会を開催しており、当該報告会には、代表取締役その他役員のほか、常勤監査役及び監査室等が出席し、監査法人から会計監査の報告を受け、会計監査の結果等について確認を行っております。

また、常勤監査役と監査室とは、原則月1回、ミーティングを開催しており、監査室は、業務監査に関する監査結果、内部統制評価の経過状況等について報告を行うとともに、監査の質的向上を図るための重点検討事項等について、積極的に意見交換を実施し、両者間における監査情報の網羅的な共有化に努めております。

なお、常勤監査役は、前述の会計監査報告会の状況、監査室とのミーティングの内容等につき、監査役会等において、社外監査役に報告し課題等の共有化を図るとともに協議を実施し、さらに、当該協議内容を監査室や監査法人にフィードバックすることにより、社外監査役を含む監査役監査と、内部監査、会計監査とのタイムリーな連携を図っております。

さらに、監査室は、監査役会等において、随時、内部監査の実施状況・結果に関し報告を行っており、監査役（社外監査役を含む）からの質問等に対し説明を行っております。

監査役（社外監査役を含む）、監査室及び監査法人は、各監査において、内部統制部門から報告及び資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門は、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

IV 各種委員会における取組み

「6 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの状況 ① 企業統治の体制の概要等」の記載と同様になります。

○ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 監査役監査、内部監査の概要等

I 監査役監査

当社の監査役会は、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、監査を行っております。

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧及び本社等における業務・財産の状況調査を実施するとともに、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報共有等を図るとともに、監査計画に基づき子会社の本社、店舗、物流センター等を訪問して事業の実態を調査し、報告を受ける等により監査を実施しております。

また、当社は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。

- ・常勤監査役谷口義武氏は、当社及び当社グループ会社の財務・経理部門を担当し、財務及び会計業務に従事しておりました。
- ・監査役原一浩氏及び松橋香里の両氏は、公認会計士の資格を有しております。

II 内部監査

当社は、内部監査機能の充実、強化を図るため、独立した内部監査部門として、監査室内に「業務監査担当」と「内部統制評価担当」を設置しております。「業務監査担当」は、コンプライアンス体制の整備・運用状況を含め、主要事業会社の内部監査を確認し指導する、または直接監査する統括機能と、持株会社である当社自体を監査する内部監査機能があり、これらの業務にあたっております。「内部統制評価担当」は、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しております（なお、監査室のスタッフ数は、2019年5月24日現在で27名です）。

III 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携等

当社では、全体として監査の質的向上を図るため、監査役（社外監査役を含む）、監査室及び監査法人が、定期的に三者ミーティングを開催する等により、相互に情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。三者ミーティングでは、監査役（社外監査役を含む）は、監査法人より会計監査の実施状況等について、また、監査室から内部監査の実施状況等について、それぞれ報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

また、当社は、定期的に会計監査報告会を開催しており、当該報告会には、代表取締役その他役員のほか、常勤監査役及び監査室等が出席し、監査法人から会計監査の報告を受け、会計監査の結果等について確認を行っております。

また、常勤監査役と監査室とは、原則月1回、ミーティングを開催しており、監査室は、業務監査に関する監査結果、内部統制評価の経過状況等について報告を行うとともに、監査の質的向上を図るための重点検討事項等について、積極的に意見交換を実施し、両者間における監査情報の網羅的な共有化に努めております。

なお、常勤監査役は、前述の会計監査報告会の状況、監査室とのミーティングの内容等につき、監査役会等において、社外監査役に報告し課題等の共有化を図るとともに協議を実施し、さらに、当該協議内容を監査室や監査法人にフィードバックすることにより、社外監査役を含む監査役監査と、内部監査、会計監査とのタイムリーな連携を図っております。

さらに、監査室は、監査役会等において、随時、内部監査の実施状況・結果に関し報告を行っており、監査役（社外監査役を含む）からの質問等に対し説明を行っております。

監査役（社外監査役を含む）、監査室及び監査法人は、各監査において、内部統制部門から報告及び資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門は、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

③ 社外役員に関する事項

I 社外役員の独立性に関する考え方及び独立性の基準

・独立役員の指定状況

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

・社外役員の独立性基準等

当社は、社外役員を含め、役員の多様性を重視しており、コーポレートガバナンス向上を担う優秀な社外の人材を確保することを踏まえると、社外役員の独立性基準については、「一般株主と利益相反が生じるおそれのない」という本質的な観点から、各役員候補者について判断していく方が良いと考え、以下の基準を採用しております。

1 社外役員の独立性基準

(1) 基本的な考え方

独立役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとします。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断します。

(2) 独立性基準

上記の基本的な考え方を踏まえ、金融商品取引所が定める独立性基準を、当社の社外役員の独立性基準とします。

2 独立役員の属性情報開示に係る軽微基準

(当社の直近事業年度において)

- ・「取引」については「当社直近決算期の単体営業収益の1%未満」
- ・「寄付」については「1千万円未満」

II 社外役員の主な活動状況

- ・当事業年度における取締役会及び監査役会における出席並びに発言状況
(社外取締役)

社外取締役につきましては、当事業年度に13回開催された当社取締役会について（うち2018年5月24日開催の第13回定時株主総会終結以降は10回開催）、月尾嘉男氏は13回、伊藤邦雄氏は13回、米村敏朗氏は12回、2018年5月24日開催の第13回定時株主総会において新たに取締役を選任された東哲郎氏は10回、それぞれ出席し、月尾嘉男氏は主にメディア政策の見地から、伊藤邦雄氏は主に会計学及び経営学の見地から、米村敏朗氏は主に危機管理的見地から、東哲郎氏は主に企業経営者としての幅広く高度な経験の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(社外監査役)

社外監査役につきましては、当事業年度に13回開催された当社取締役会について（うち2018年5月24日開催の第13回定時株主総会終結以降は10回開催）、ルディー和子氏は12回、2018年5月24日開催の第13回定時株主総会において新たに監査役を選任された原一浩氏は10回、稲益みつこ氏は10回、それぞれ出席し、また、当事業年度に25回開催された当社監査役会について（うち2018年5月24日開催の第13回定時株主総会終結以降は19回開催）、ルディー和子氏は24回、2018年5月24日開催の第13回定時株主総会において新たに監査役を選任された原一浩氏は19回、稲益みつこ氏は19回、それぞれ出席し、ルディー和子氏は主にマーケティング論の見地から、原一浩氏は主に財務・会計・税務かの専門的見地から、稲益みつこ氏は主に法律見地から適宜質問し、意見を述べております。

- ・取締役等との意見交換

各社外役員は、代表取締役、取締役及び常勤監査役等と、取締役会のほか、定期的及び随時に経営意見交換会等のミーティングを行っております。当該ミーティングでは、各種経営課題、社会的関心の高い事項等を中心に各回のテーマが設定され、当社及びグループ会社における業務執行や内部統制の状況について、取締役や内部統制部門等から報告が行われ、社外取締役及び社外監査役の質問に対し説明が行われているほか、会社の経営、コーポレートガバナンス等について、各社外取締役及び社外監査役より、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等に基づき意見が出される等、社外取締役と社外監査役とが連携しつつ、率直かつ活発な意見交換を行っております。また、各社外取締役及び社外監査役は、主要な子会社の事業所等を訪問し、事業会社の取締役、監査役等とも意見交換を行っております。

これらの活動を通じて、社外取締役は業務執行の監督を、社外監査役は業務執行及び会計の監査を、それぞれ行っております。

・ 社外役員の機能及び役割

各社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

・ 社外取締役・社外監査役のサポート体制

社外取締役及び社外監査役については、その職務を補助する専任の使用人を置き、社内取締役及び社内監査役と円滑な情報交換や緊密な連携を可能としております。

Ⅲ 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役5名及び社外監査役3名と当社との間には、特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社から、各独立役員たる社外役員に対し、役員報酬以外に、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとしての報酬の支払は行っておりません。

Ⅳ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携等

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、監査室から定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制部門からも内部統制の状況等について、随時、報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等については、前記「監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携等」記載の内容もご参照ください。

④ 役員報酬等

I 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			固定報酬	業績変動報酬	
				賞与	株式報酬型 ストック オプション報酬
取締役 (社外取締役を除く)	10	307	182	55	69
社外取締役	5	50	50	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	3	62	62	—	—
社外監査役	5	36	36	—	—

(注) 1 上記には、2018年5月24日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。

2 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

3 株式報酬型ストックオプション報酬は、取締役（社外取締役を除く）7名に対するものです。

II 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員 区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
			固定報酬	業績変動報酬		
				賞与	株式報酬型 ストック オプション 報酬	
井阪 隆一	取締役	提出会社	71	24	19	119
	取締役	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	0	—	—	
	取締役	7-Eleven, Inc.	3	—	—	
ジョセフ・ マイケル・ デピント	取締役	提出会社	5	—	11	2,913
	取締役	7-Eleven, Inc.	187	2,709	—	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

Ⅲ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(2019年2月期)

1 役員報酬に関する基本的な考え方

当社の取締役及び監査役（以下、本方針において「役員」といいます。）の報酬は、業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高めるとともに、業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とします。

2 役員報酬枠

取締役・監査役の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定します。

- 取締役：年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）

（2006年5月25日開催の第1回定時株主総会で決議）

当該報酬枠の範囲内で付与される、取締役に対する株式報酬型ストックオプション新株予約権の発行価額総額の限度額：年額2億円

（2008年5月22日開催の第3回定時株主総会で決議）

- 監査役：年額1億円以内

（2006年5月25日開催の第1回定時株主総会で決議）

3 指名・報酬委員会

当社は、役員等（本方針において「役員及び執行役員」をいいます。）の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保すること等を目的として、委員長及び半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会（以下、本方針において「指名・報酬委員会」といいます。）を設置しております。

4 取締役の報酬

- 取締役報酬体系

取締役の報酬は、月額固定報酬と業績変動報酬（賞与及び株式報酬型ストックオプション報酬）を基本構成要素とし、各役職に応じた報酬体系とします。

取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まないものとします。

業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみで構成し、業績変動報酬（賞与及び株式報酬型ストックオプション報酬）は支給しません。

- 取締役報酬の決定方法

取締役の報酬額は、指名・報酬委員会の審議を通じ、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価に基づき決定します。

5 監査役の報酬

- 監査役報酬体系

監査役の報酬は、監査役の経営に対する独立性の一層の強化を重視し、月額固定報酬のみとし、業績変動報酬（賞与及び株式報酬型ストックオプション報酬）は支給しません。

- 監査役報酬の決定方法

監査役の報酬は、監査役の協議において決定します。

6 役員退職慰労金の廃止

当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しており、役員に対し退職慰労金は支給しません。

(2020年2月期)

1 役員報酬に関する基本的な考え方

当社は、当社の取締役及び監査役（以下、本方針において「役員」といいます。）の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的グループ企業価値の継続的向上と持続的成長の実現のために、適切なリスクテイクを行うための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとします。

- 当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度とする。
- 業務執行の適切な監督・監査によるコーポレートガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。
- 報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される報酬制度とする。
- 具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、より適切な報酬制度となるよう継続して検討する。

2 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境における各種ファンダメンタルズを考慮しながら、時価総額や営業利益水準等で、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を参考に決定します。

3 報酬構成

(1) 業務執行の取締役

(a) 報酬構成の割合

業務執行の取締役の報酬構成の割合(※)は次の通りとします。

固定報酬	業績連動報酬	
	賞与	株式報酬
60%	20%	20%

← 金銭 ←—————→ 株式 →

(※)賞与及び株式報酬が基準報酬額であるときを前提として算出しております。

(b) 構成内容

① 固定報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、固定の金銭報酬とします。

② 業績連動賞与

短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの会社業績や個人評価等に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とします。

③ 株式報酬

- ・ 中長期のインセンティブ報酬として、会社業績や経営指標等に基づき変動する、業績連動の株式報酬とします（役員報酬BIP信託制度による株式報酬制度）。
- ・ 業績連動の株式報酬として、在任期間中に株式交付のためのポイントが付与されることで、中長期視点の株主との、利益とリスクの共有促進を図るものとします。
- ・ 目標達成度等に応じて0%～200%の比率で変動します。
- ・ 当社は、2019年5月の定時株主総会において、本株式報酬制度の導入に係る議案が可決されたことに伴い、株式報酬型ストック・オプション制度から本株式報酬制度へ移行済みです。
- ・ 株式報酬におけるKPI（Key Performance Indicator）は以下のとおりとします。中長期株主視点を取り入れるため、連結ROE及び連結EPSを指標としつつ、これらが本業の稼ぐ力により成し遂げられることも評価するため、連結営業利益もKPIとして組み合わせて用います。

【株式報酬におけるK P I (Key Performance Indicator)】

K P I 指標	割合	評価目的
(a) 連結営業利益	40%	稼ぐ力の向上度評価
(b) 連結ROE	40%	収益に対する効率性評価
(c) 連結EPS	20%	収益と企業価値による評価

- ・ 企業価値と社会価値の両立を目指す当社として、CO₂排出量等の非財務指標を「株主報酬におけるK P I」に追加することを検討するものとします。
- ・ K P I の評価にあたっては、支給係数を代表取締役と取締役に分け、代表取締役の振れ幅を大きく設定することで、より強く業績連動の影響を受けるものとします。

(2) 社外取締役及び監査役

社外取締役及び監査役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬（賞与・株式報酬）は支給しません。

4 報酬ガバナンス

(1) 指名・報酬委員会

当社は、役員等（本方針において「役員及び執行役員」をいいます。）の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保すること等を目的として、委員長及び半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会（以下、本方針において「指名・報酬委員会」といいます。）を設置しております。

(2) 報酬の決定方法

取締役の報酬額は、指名・報酬委員会の審議を通じ、本方針に基づき、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価及びK P I 達成度に基づき決定します。

監査役の報酬は、監査役の協議において決定します。

5 役員報酬枠

役員の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定します。

なお、当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しており、役員退職慰労金は支給しません。

(1) 取締役

・ 金銭

年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）

（2006年5月25日開催の第1回定時株主総会で決議）

・ 株式

3事業年度／6億円以内（1事業年度あたり2億円以内）

1事業年度あたりに付与するポイント：40,000ポイント（1ポイント＝普通株式1株）

（2019年5月23日開催の第14回定時株主総会で決議）

(2) 監査役

・ 金銭

年額2億円以内

（2019年5月23日開催の第14回定時株主総会で決議）

⑤ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

I 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i 銘柄数：9銘柄

ii 貸借対照表計上額の合計額：40,092百万円

II 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社アインホールディングス	2,750,000	19,690	業務提携に伴い保有
株式会社クレディセゾン	2,050,000	3,790	業務提携に伴い保有
三井不動産株式会社	1,017,000	2,621	事業上の関係の維持・強化のため保有
株式会社西武ホールディングス	1,088,000	1,986	事業上の関係の維持・強化のため保有
株式会社東京放送ホールディングス	804,000	1,943	事業上の関係の維持・強化のため保有
第一生命ホールディングス株式会社	156,100	332	金融取引関係の維持・強化のため保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社アインホールディングス	2,750,000	21,037	業務提携に伴い保有
株式会社クレディセゾン	2,050,000	3,312	業務提携に伴い保有
三井不動産株式会社	1,017,000	2,682	事業上の関係の維持・強化のため保有
株式会社西武ホールディングス	1,088,000	2,152	事業上の関係の維持・強化のため保有
株式会社東京放送ホールディングス	804,000	1,716	事業上の関係の維持・強化のため保有
第一生命ホールディングス株式会社	156,100	263	金融取引関係の維持・強化のため保有

III 保有目的が純投資目的の投資株式

当該事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社セブン・イレブン・ジャパンについては以下のとおりであります。

I 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i 銘柄数：22銘柄

ii 貸借対照表計上額の合計額：21,156百万円

II 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社野村総合研究所	2,601,500	12,539	販売等取引関係の維持・強化のため保有
わらべや日洋ホールディングス株式会社	2,195,400	5,618	販売等取引関係の維持・強化のため保有
ぴあ株式会社	704,700	3,953	業務提携に伴い保有
株式会社八十二銀行	700,000	454	金融取引関係の維持・強化のため保有
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	819,000	354	金融取引関係の維持・強化のため保有
株式会社中村屋	70,000	338	販売等取引関係の維持・強化のため保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	59,300	277	金融取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ピクルスコーポレーション	140,000	257	販売等取引関係の維持・強化のため保有
雪印メグミルク株式会社	82,800	240	販売等取引関係の維持・強化のため保有
株式会社九州フィナンシャルグループ	300,000	180	金融取引関係の維持・強化のため保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社野村総合研究所	2,601,500	11,784	販売等取引関係の維持・強化のため保有
わらべや日洋ホールディングス株式会社	2,195,400	4,052	販売等取引関係の維持・強化のため保有
ぴあ株式会社	704,700	2,815	業務提携に伴い保有
株式会社八十二銀行	700,000	324	金融取引関係の維持・強化のため保有
株式会社中村屋	70,000	295	販売等取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ピクルスコーポレーション	140,000	266	販売等取引関係の維持・強化のため保有
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	819,000	246	金融取引関係の維持・強化のため保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	59,300	233	金融取引関係の維持・強化のため保有
雪印メグミルク株式会社	82,800	225	販売等取引関係の維持・強化のため保有
株式会社九州フィナンシャルグループ	300,000	135	金融取引関係の維持・強化のため保有

III 保有目的が純投資目的の投資株式

当該事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨、定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

I 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

II 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、取締役の職務が複雑化・多様化している状況において、必要以上に慎重・詳細な検討をすることにより経営の機動性が損なわれ、過度に経営が萎縮してしまうことや、監査対象となる取締役の業務執行の範囲が非常に複雑かつ広汎に及んでいる状況において、監査役が取締役の経営判断に対して過度のブレーキをかけ、かえって経営の効率性を阻害する結果となることを未然に防止し、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

III 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員：金井 沢治

指定有限責任社員 業務執行社員：田中 賢二

指定有限責任社員 業務執行社員：野口 昌邦

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士20名、その他29名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	101	—	108	135
連結子会社	665	14	650	14
計	767	14	759	150

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用支援及び米ドル建無担保普通社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,316,793	1,314,564
受取手形及び売掛金	337,938	336,070
営業貸付金	95,482	101,490
商品及び製品	173,999	178,178
仕掛品	27	60
原材料及び貯蔵品	2,962	2,781
前払費用	52,282	55,867
A T M仮払金	96,826	95,694
繰延税金資産	27,981	26,582
その他	241,356	247,497
貸倒引当金	△5,441	△5,747
流動資産合計	2,340,207	2,353,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,139,523	2,241,428
減価償却累計額	△1,267,251	△1,287,334
建物及び構築物（純額）	※2 872,271	※2 954,093
工具、器具及び備品	934,180	875,980
減価償却累計額	△606,218	△569,659
工具、器具及び備品（純額）	327,961	306,321
車両運搬具	6,114	12,334
減価償却累計額	△650	△2,057
車両運搬具（純額）	5,463	10,277
土地	※2 725,180	※2 751,616
リース資産	25,535	23,763
減価償却累計額	△20,635	△16,905
リース資産（純額）	4,899	6,858
建設仮勘定	53,677	89,463
有形固定資産合計	1,989,455	2,118,630
無形固定資産		
のれん	251,233	371,969
ソフトウェア	61,115	85,475
その他	149,617	151,043
無形固定資産合計	461,966	608,487
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2, ※5 175,856	※1, ※2, ※5 191,985
長期貸付金	14,794	14,415
長期差入保証金	※2 383,276	※2 372,348
建設協力立替金	573	548
退職給付に係る資産	45,620	43,666
繰延税金資産	28,375	31,079
その他	58,310	63,878
貸倒引当金	△3,493	△2,881
投資その他の資産合計	703,313	715,040
固定資産合計	3,154,734	3,442,159
繰延資産		
開業費	7	101
繰延資産合計	7	101
資産合計	5,494,950	5,795,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	244,696	231,999
加盟店買掛金	175,315	179,603
短期借入金	※2 127,255	143,160
1年内償還予定の社債	74,999	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 82,656	※2 106,688
未払法人税等	32,211	42,642
未払費用	117,362	128,802
預り金	174,382	174,043
A T M仮受金	45,165	43,530
販売促進引当金	19,793	19,467
賞与引当金	14,662	13,829
役員賞与引当金	345	364
商品券回収損引当金	1,590	1,296
返品調整引当金	89	98
銀行業における預金	553,522	588,395
その他	279,957	268,873
流動負債合計	1,944,007	1,992,795
固定負債		
社債	305,000	361,914
長期借入金	※2 393,149	※2 443,425
繰延税金負債	35,416	44,132
役員退職慰労引当金	988	925
株式給付引当金	95	159
退職給付に係る負債	9,185	7,534
長期預り金	※2 54,806	53,145
資産除去債務	79,412	85,971
その他	97,546	132,811
固定負債合計	975,600	1,130,020
負債合計	2,919,607	3,122,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	409,128	409,859
利益剰余金	1,894,444	2,015,630
自己株式	△4,731	△4,680
株主資本合計	2,348,841	2,470,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,897	26,150
繰延ヘッジ損益	△92	△69
為替換算調整勘定	46,638	23,768
退職給付に係る調整累計額	3,979	737
その他の包括利益累計額合計	78,423	50,587
新株予約権	2,623	2,805
非支配株主持分	145,454	148,285
純資産合計	2,575,342	2,672,486
負債純資産合計	5,494,950	5,795,302

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益	6,037,815	6,791,215
売上高	4,807,748	5,508,600
売上原価	3,773,220	4,411,816
売上総利益	1,034,527	1,096,784
営業収入	※1 1,230,067	※1 1,282,615
営業総利益	2,264,594	2,379,399
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	136,473	134,850
従業員給与・賞与	450,662	473,273
賞与引当金繰入額	14,606	13,809
退職給付費用	14,471	12,365
法定福利及び厚生費	61,857	62,611
地代家賃	360,547	379,510
減価償却費	203,694	210,190
水道光熱費	112,938	118,428
店舗管理・修繕費	74,120	74,264
その他	443,564	488,498
販売費及び一般管理費合計	1,872,936	1,967,802
営業利益	391,657	411,596
営業外収益		
受取利息	5,791	4,878
受取配当金	1,202	1,232
持分法による投資利益	1,496	961
その他	3,523	4,582
営業外収益合計	12,014	11,654
営業外費用		
支払利息	6,475	10,219
社債利息	2,351	1,891
その他	4,098	4,615
営業外費用合計	12,925	16,727
経常利益	390,746	406,523
特別利益		
固定資産売却益	※2 8,375	※2 11,214
事業構造改革に伴う固定資産売却益	※2 2,663	※2 427
投資有価証券売却益	10	2,665
その他	2,299	1,248
特別利益合計	13,347	15,556
特別損失		
固定資産廃棄損	※3 20,635	※3 18,956
減損損失	※4 57,070	※4 55,776
のれん償却額	—	※5 3,895
子会社株式売却損	1,644	3,320
事業構造改革費用	※6 42,680	※6 2,619
その他	5,743	20,099
特別損失合計	127,774	104,668
税金等調整前当期純利益	276,320	317,411
法人税、住民税及び事業税	94,421	96,076
法人税等調整額	△14,997	8,275
法人税等合計	79,423	104,351
当期純利益	196,896	213,060
非支配株主に帰属する当期純利益	15,746	10,056
親会社株主に帰属する当期純利益	181,150	203,004

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	196,896	213,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△563	△1,512
繰延ヘッジ損益	△108	15
為替換算調整勘定	△10,008	△23,298
退職給付に係る調整額	△106	△3,272
持分法適用会社に対する持分相当額	△36	△28
その他の包括利益合計	※ △10,823	※ △28,096
包括利益	186,072	184,963
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	170,573	175,167
非支配株主に係る包括利益	15,499	9,795

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	409,095	1,793,035	△5,074	2,247,056
当期変動額					
剰余金の配当			△79,604		△79,604
親会社株主に帰属する当期純利益			181,150		181,150
自己株式の取得				△25	△25
自己株式の処分		81		368	450
その他		△49	△136	△0	△185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	32	101,409	342	101,784
当期末残高	50,000	409,128	1,894,444	△4,731	2,348,841

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	28,467	23	56,391	4,117	89,000	2,594	137,154	2,475,806
当期変動額								
剰余金の配当								△79,604
親会社株主に帰属する当期純利益								181,150
自己株式の取得								△25
自己株式の処分								450
その他								△185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△570	△115	△9,753	△138	△10,577	28	8,300	△2,247
当期変動額合計	△570	△115	△9,753	△138	△10,577	28	8,300	99,536
当期末残高	27,897	△92	46,638	3,979	78,423	2,623	145,454	2,575,342

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	409,128	1,894,444	△4,731	2,348,841
当期変動額					
剰余金の配当			△81,823		△81,823
親会社株主に帰属する当期純利益			203,004		203,004
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		25		71	97
連結子会社株式の売却による持分の増減		704			704
その他		0	4	△0	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	731	121,185	51	121,967
当期末残高	50,000	409,859	2,015,630	△4,680	2,470,808

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,897	△92	46,638	3,979	78,423	2,623	145,454	2,575,342
当期変動額								
剰余金の配当								△81,823
親会社株主に帰属する当期純利益								203,004
自己株式の取得								△20
自己株式の処分								97
連結子会社株式の売却による持分の増減								704
その他								5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,747	22	△22,869	△3,241	△27,836	182	2,830	△24,823
当期変動額合計	△1,747	22	△22,869	△3,241	△27,836	182	2,830	97,144
当期末残高	26,150	△69	23,768	737	50,587	2,805	148,285	2,672,486

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	276,320	317,411
減価償却費	213,167	221,133
減損損失	88,879	57,368
のれん償却額	16,620	27,079
賞与引当金の増減額(△は減少)	707	△893
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△938	△3,296
受取利息及び受取配当金	△6,994	△6,111
支払利息及び社債利息	8,826	12,111
持分法による投資損益(△は益)	△1,496	△961
固定資産売却益	△11,038	△11,642
固定資産廃棄損	20,860	18,974
子会社株式売却損益(△は益)	1,644	3,320
事業分離における移転利益	△1,090	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△10	△2,665
売上債権の増減額(△は増加)	7,590	△7,411
営業貸付金の増減額(△は増加)	△4,429	△6,008
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,186	7,159
仕入債務の増減額(△は減少)	8,501	△537
預り金の増減額(△は減少)	△14,168	1,303
銀行業における社債の純増減(△は減少)	—	25,000
銀行業における預金の純増減(△は減少)	14,706	34,873
銀行業におけるコールマネーの純増減(△は減少)	△20,000	—
A T M未決済資金の純増減(△は増加)	974	△509
その他	△28,214	△18,332
小計	581,606	667,368
利息及び配当金の受取額	4,468	3,833
利息の支払額	△8,877	△11,729
法人税等の支払額	△95,827	△81,493
法人税等の還付額	16,936	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	498,306	577,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	※3 △277,913	※3 △478,451
有形固定資産の売却による収入	40,174	131,908
無形固定資産の取得による支出	△33,375	△33,083
投資有価証券の取得による支出	△20,353	△36,623
投資有価証券の売却による収入	32,435	22,608
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△470
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	108	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△127
差入保証金の差入による支出	△16,199	△14,308
差入保証金の回収による収入	37,689	27,430
預り保証金の受入による収入	5,321	3,004
預り保証金の返還による支出	△5,654	△3,122
事業分離による収入	12,937	—
事業取得による支出	※3 △4,717	※3 △177,763
定期預金の預入による支出	△16,294	△11,869
定期預金の払戻による収入	12,751	16,665
その他	△7,329	△9,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	△240,418	△564,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△23,150	15,904
長期借入れによる収入	56,408	160,696
長期借入金の返済による支出	△73,656	△83,993
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	—	2,319
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	—	△2,319
社債の発行による収入	—	66,478
社債の償還による支出	△20,000	△60,000
非支配株主からの払込みによる収入	432	0
配当金の支払額	△79,558	△81,784
非支配株主への配当金の支払額	△7,017	△7,196
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	716
その他	△21,966	△16,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△168,510	△5,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,508	△5,255
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	90,886	3,238
現金及び現金同等物の期首残高	1,209,497	1,300,383
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△11
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,300,383	※1 1,303,610

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 135社

主要な連結子会社の名称

株式会社セブン-イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc.、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル、株式会社そごう・西武、株式会社セブン銀行、株式会社セブン・フィナンシャルサービス

当連結会計年度において、株式会社セブン・ペイ及び株式会社SCOREを設立、株式会社マロンスタイルを株式取得したことなどに伴い、新たに7社を連結子会社としております。

また、シャディ株式会社他2社を売却、7社を合併したことに伴う解散、7社を清算したことに伴い、17社を連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 24社

主要な会社等の名称

プライムデリカ株式会社、ぴあ株式会社

当連結会計年度において、当社の子会社である株式会社セブン銀行が株式を取得したことに伴い、TORANOTE C株式会社を持分法適用会社としております。また、株式譲渡に伴い、1社を持分法適用会社から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表作成にあたり、12月31日決算日の連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3月31日が決算日の株式会社セブン銀行等は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a 商品

国内連結子会社は主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外連結子会社は主として先入先出法(ガソリンは総平均法)を、また、一部の国内連結子会社は先入先出法及び移動平均法を採用しております。

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

⑤ 商品券回収損引当金

一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑥ 返品調整引当金

当連結会計年度末に予想される将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。

⑧ 株式給付引当金

一部の連結子会社において、取締役及び執行役員への株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により費用処理しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段……為替予約等取引
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務
- b ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、又は、将来のキャッシュ・フローを最適化する為にデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっている金利スワップは、有効性の判定を省略しております。

(8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2011年2月28日以前に発生した負ののれんについては、主として20年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。

2011年3月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理をしております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 国内及び海外コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理

株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び米国連結子会社の7-Eleven, Inc. は、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。

② 消費税等の会計処理方法

当社及び国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響はありません。

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度からTopic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益 (Topic606)」)

(1) 概要

本会計基準の適用により、企業は約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用により、期首の利益剰余金が43,794百万円、固定負債の繰延税金負債が14,559百万円それぞれ減少し、流動負債のその他が7,832百万円、固定負債のその他が50,521百万円それぞれ増加する見込みです。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた2,309百万円は、「投資有価証券売却益」10百万円、「その他」2,299百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた7,388百万円は、「子会社株式売却損」1,644百万円、「その他」5,743百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却損」及び「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△26,580百万円は、「子会社株式売却損」1,644百万円、「投資有価証券売却益」△10百万円、「その他」△28,214百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた△25百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(株式)	36,727百万円	39,130百万円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
建物及び構築物	2,854百万円	563百万円
土地	3,537	1,258
投資有価証券	59,345	74,135
長期差入保証金	4,661	4,564
計	70,398	80,522

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
短期借入金	3,795百万円	－百万円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	8,739	8,862
長期預り金	36	－
計	12,571	8,862

(2) 関連会社の借入金に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
建物	348百万円	327百万円
土地	1,368	1,331
計	1,717	1,658

上記、担保資産に対応する関連会社の借入金は2,743百万円(前連結会計年度は2,843百万円)であります。

(3) 為替決済取引に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券	2,504百万円	829百万円
長期差入保証金	－	400

(4) 宅地建物取引業に伴う供託

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
長期差入保証金	55百万円	55百万円

(5) 割賦販売法に基づく供託

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
長期差入保証金	1,335百万円	1,335百万円

(6) 資金決済に関する法律等に基づく担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
長期差入保証金	340百万円	452百万円

3 偶発債務

連結子会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
従業員	95百万円	134百万円

4 貸出コミットメント

一部の金融関連子会社においては、キャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
貸出コミットメント総額	856,256百万円	857,286百万円
貸出実行残高	45,041	44,855
差引額	811,215	812,430

なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、融資の中止又は利用限度額の減額をすることができます。

※5 その他

株式会社セブン銀行の所有する国債等について

当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債等を所有しております。これらの国債等（償還期間が1年内のものを含む）は、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 営業収入に含まれる株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び7-Eleven, Inc. の加盟店からの収入は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	743,393百万円	773,188百万円
7-Eleven, Inc.	251,197	255,516
計	994,590	1,028,704

上記収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	4,575,931百万円	4,795,151百万円
7-Eleven, Inc.	1,440,311	1,472,966
計	6,016,243	6,268,117

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	934百万円	3,427百万円
土地	10,002	6,996
その他	102	1,218
計	11,038	11,642

(注) 前連結会計年度においては、建物及び構築物228百万円、土地2,380百万円、その他54百万円が「事業構造改革に伴う固定資産売却益」に含まれております。当連結会計年度においては、建物及び構築物5百万円、土地421百万円が「事業構造改革に伴う固定資産売却益」に含まれております。

※3 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	9,467百万円	10,959百万円
工具、器具及び備品	5,395	3,552
その他	5,997	4,462
計	20,860	18,974

(注) 前連結会計年度においては、建物及び構築物104百万円、工具、器具及び備品11百万円及びその他108百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。当連結会計年度においては、その他18百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

※4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

用途	種類	場所		金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	東京都	(国内コンビニエンスストア) 78店舗 (スーパーストア) 5店舗 (専門店) 11店舗	61,809
		大阪府	(国内コンビニエンスストア) 76店舗 (専門店) 2店舗	
		愛知県	(国内コンビニエンスストア) 61店舗 (専門店) 3店舗	
		米国他	(海外コンビニエンスストア) 143店舗	
omni7 (オムニ7)	ソフトウェア及び建物等	東京都、埼玉県、大阪府他		23,492
その他	土地及び建物等	京都府、東京都、長野県他		3,576
合計				88,879

(注) 連結損益計算書においては、店舗29,001百万円及びその他2,808百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

用途	種類	場所		金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	東京都	(国内コンビニエンスストア) 102店舗 (スーパーストア) 5店舗 (専門店) 12店舗	47,480
		大阪府	(国内コンビニエンスストア) 80店舗 (専門店) 1店舗	
		愛知県	(国内コンビニエンスストア) 79店舗	
		米国他	(海外コンビニエンスストア) 208店舗	
海外ATM関連	工具、器具及び備品等	米国他		7,193
その他	土地及び建物等	京都府、長野県、東京都他		2,694
合計				57,368

(注) 連結損益計算書においては、店舗1,591百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	店舗 (百万円)	omni7 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
建物及び構築物	29,496	670	708	30,875
土地	20,965	-	389	21,354
ソフトウェア	0	19,587	1,224	20,813
その他	11,347	3,234	1,254	15,836
合計	61,809	23,492	3,576	88,879

(注) 連結損益計算書においては、建物及び構築物9,601百万円、土地18,367百万円、ソフトウェア809百万円及びその他3,030百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

	店舗 (百万円)	海外ATM関連 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
建物及び構築物	24,424	26	368	24,819
工具、器具及び備品	9,631	4,132	51	13,815
土地	5,224	-	955	6,179
ソフトウェア	1,592	314	105	2,012
その他	6,606	2,720	1,214	10,541
合計	47,480	7,193	2,694	57,368

(注) 連結損益計算書においては、建物及び構築物1,144百万円、工具、器具及び備品167百万円、土地196百万円、その他83百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準等に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを3.1%～11.5%（前連結会計年度は1.7%～6.0%）で割り引いて算定しております。

※5 のれん償却額

当連結会計年度において、連結子会社の個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項に従って、FCTI, Inc.に係る3,895百万円ののれんを一時償却しております。

※6 事業構造改革費用

事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
減損損失	31,809百万円	1,591百万円
事業分離における移転利益	△1,090	-
固定資産売却損	4,200	-
事業撤退に伴う在庫処分等	3,233	-
店舗閉鎖損失	2,451	204
転進支援金	403	245
その他	1,671	578
計	42,680	2,619

(注) 別途、特別利益として「事業構造改革に伴う固定資産売却益」を前連結会計年度において2,663百万円、当連結会計年度において427百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△566百万円	△504百万円
組替調整額	3	11
税効果調整前	△563	△493
税効果額	△0	△1,019
その他有価証券評価差額金	△563	△1,512
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△156	18
組替調整額	—	0
税効果調整前	△156	19
税効果額	47	△3
繰延ヘッジ損益	△108	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△10,008	△23,298
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△4,328	△7,290
組替調整額	4,152	2,539
税効果調整前	△175	△4,750
税効果額	69	1,478
退職給付に係る調整額	△106	△3,272
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△36	△28
その他の包括利益合計	△10,823	△28,096

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	886,441	—	—	886,441
自己株式				
普通株式	2,039	5	147	1,897

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少147千株は、ストックオプションの行使による減少147千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,090
連結子会社	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	533
合計		—	—	—	—	—	2,623

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	39,799	45円00銭	2017年2月28日	2017年5月26日
2017年10月12日 取締役会	普通株式	39,805	45円00銭	2017年8月31日	2017年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,805	45円00銭	2018年2月28日	2018年5月25日

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	886,441	—	—	886,441
自己株式				
普通株式	1,897	4	28	1,873

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少28千株は、ストックオプションの行使による減少28千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,484
連結子会社	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	320
合計		—	—	—	—	—	2,805

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	39,805	45円00銭	2018年2月28日	2018年5月25日
2018年10月11日 取締役会	普通株式	42,018	47円50銭	2018年8月31日	2018年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,018	47円50銭	2019年2月28日	2019年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金	1,316,793百万円	1,314,564百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△16,410	△10,953
現金及び現金同等物	1,300,383	1,303,610

2 重要な非資金取引の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
連結貸借対照表に計上したリース資産の取得額	5,952百万円	9,156百万円
連結貸借対照表に計上した資産除去債務の額	6,554	10,378

※3 事業取得による支出の主な内容

前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

海外連結子会社である7-Eleven, Inc. が取得した資産等に対する支出の内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産	128百万円
のれん	4,692
その他	△103
小計	4,717
有形固定資産	2,589
計	7,307

なお、上記のうち、有形固定資産2,589百万円については、有形固定資産の取得による支出に含めて表示しております。

当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

海外連結子会社である7-Eleven, Inc. が取得した資産等に対する支出の内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産	14,205百万円
のれん	156,797
その他	6,760
小計	177,763
有形固定資産	184,311
計	362,075

なお、上記のうち、有形固定資産184,311百万円については、有形固定資産の取得による支出に含めて表示しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	91,193	98,736
1年超	517,601	605,325
合計	608,795	704,061

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	4,070	6,403
1年超	12,677	18,619
合計	16,747	25,022

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性・流動性・効率性の重視を基本方針としており、銀行預金等での運用に限定し、資金調達については、銀行借入と社債発行を中心に調達しております。

また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスクの回避及び有利子負債の金利変動リスクの回避または将来の金利支払のキャッシュ・フローを最適化するために行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理の基本規程」において、リスク種類ごとの統括部署及び統合的リスク管理の統括部署を定めるとともに、金融商品に関しては、次のとおり、リスクを認識し管理しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。加えて、定期的及び適時に相手先の信用度のモニタリングに努め、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と損失の回避・軽減を図っております。

主に店舗の賃貸借契約に伴い発生する差入保証金も預託先の信用リスクに晒されておりますが、受取手形及び売掛金と同様に、相手先の信用度のモニタリングによって、回収懸念の早期把握と損失の回避・軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や株式会社セブン銀行保有の国債等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に当該証券の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建社債は為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引による当該リスクの回避を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建の債務に関しては為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクの回避・軽減を目的として、決済額の一部について為替予約取引を行っております。また、為替予約取引に関しては、評価損益の状況を定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達を、また、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、これらに関しては資産負債の総合管理（ALMに基づく管理）を行っております。そのうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部については金利スワップ取引による当該リスクの回避・軽減を図っております。なお、具体的なヘッジ方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」(7)に記載しております。

上記のデリバティブ取引（為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引）に関しては、信用度の高い金融機関との契約に限定することにより、相手先の契約不履行による信用リスクを回避・軽減しております。

また、営業債務や借入金、社債は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクの管理に当たっては、グループ各事業会社が資金計画を適切に策定・管理するとともに、当社がグループ横断的なキャッシュ・マネジメントを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2 参照）

前連結会計年度（2018年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,316,793	1,316,793	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	337,938 △3,133		
	334,805	338,403	3,598
(3) 投資有価証券	131,957	144,699	12,741
(4) 長期差入保証金 (*2) 貸倒引当金 (*3)	288,395 △358		
	288,036	300,694	12,658
資産計	2,071,593	2,100,591	28,998
(1) 支払手形及び買掛金 (*4)	420,012	420,012	—
(2) 銀行業における預金	553,522	553,872	350
(3) 社債 (*5)	379,999	386,121	6,121
(4) 長期借入金 (*6)	475,806	473,001	△2,804
(5) 長期預り金 (*7)	28,381	28,002	△379
負債計	1,857,722	1,861,010	3,288
デリバティブ取引 (*8)	△150	△150	—

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返還予定の長期差入保証金を含めております。

(*3) 長期差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*4) 加盟店買掛金を含めております。

(*5) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*7) 1年内返還予定の長期預り金を含めております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,314,564	1,314,564	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	336,070 △3,292		
	332,777	336,456	3,678
(3) 投資有価証券	144,331	152,091	7,759
(4) 長期差入保証金 (*2) 貸倒引当金 (*3)	279,383 △64		
	279,318	291,504	12,185
資産計	2,070,992	2,094,616	23,624
(1) 支払手形及び買掛金 (*4)	411,602	411,602	—
(2) 銀行業における預金	588,395	588,544	148
(3) 社債 (*5)	411,914	416,975	5,060
(4) 長期借入金 (*6)	550,114	547,557	△2,556
(5) 長期預り金 (*7)	27,335	27,085	△249
負債計	1,989,362	1,991,765	2,402
デリバティブ取引 (*8)	△39	△39	—

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返還予定の長期差入保証金を含めております。

(*3) 長期差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*4) 加盟店買掛金を含めております。

(*5) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*7) 1年内返還予定の長期預り金を含めております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、決済が長期にわたるものの時価は、信用リスク等を考慮した元利合計額を残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。外貨建社債の時価については、通貨スワップの振当処理の対象とされていることから、当該通貨スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の国内債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り金

長期預り金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券 (*1)		
非上場株式	11,000	11,399
関連会社株式	28,469	30,454
その他	4,428	5,799
長期差入保証金 (*2)	103,440	101,757
長期預り金 (*2)	28,760	27,612

(*1) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) これらについては、返還予定が合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(4) 長期差入保証金」及び負債「(5) 長期預り金」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,316,793	—	—	—
受取手形及び売掛金	323,993	12,438	1,303	202
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	6,700	16,820	—	—
社債	13,230	24,600	—	—
その他	—	—	—	—
長期差入保証金	29,131	81,748	72,570	104,944
合計	1,689,848	135,607	73,874	105,147

当連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,314,564	—	—	—
受取手形及び売掛金	320,854	13,299	1,622	292
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	9,350	19,383	—	—
社債	21,300	24,400	—	—
その他	—	—	—	—
長期差入保証金	30,630	68,305	54,665	125,781
合計	1,696,699	125,388	56,288	126,074

4 銀行業における預金の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
銀行業における預金	449,668	103,853	—	—

(*) 銀行業における預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

当連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
銀行業における預金	473,460	114,935	—	—

(*) 銀行業における預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

5 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	74,999	50,000	80,000	—	60,000	115,000
長期借入金	82,656	94,314	46,675	114,698	44,043	93,419
合計	157,655	144,314	126,675	114,698	104,043	208,419

当連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	80,000	66,914	60,000	60,000	95,000
長期借入金	106,688	78,498	131,904	53,032	62,301	117,688
合計	156,688	158,498	198,819	113,032	122,301	212,688

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度 (2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,055	23,194	37,860
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	10,956	10,955	0
	② 社債	6,229	6,228	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78,241	40,378	37,863
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	794	974	△179
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	12,846	12,847	△1
	② 社債	31,817	31,827	△10
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45,458	45,649	△191
合計		123,699	86,027	37,671

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額11,000百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,106	22,158	36,948
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	18,028	18,020	8
	② 社債	1,011	1,011	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78,147	41,190	36,956
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,583	1,964	△381
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	10,926	10,926	△0
	② 社債	44,998	45,013	△15
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	57,508	57,904	△396
合計		135,655	99,095	36,559

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額11,399百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	31	10	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	31	10	0

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,681	2,665	32
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,681	2,665	32

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券についての減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について11百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,683	—	△102	△102
	ユーロ	261	—	△2	△2
	元	116	—	△1	△1
	香港ドル	20	—	△1	△1
	売建				
	米ドル	1,105	—	11	11
合計		4,187	—	△95	△95

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,984	—	△13	△13
	ユーロ	293	—	△7	△7
	元	133	—	4	4
	香港ドル	60	—	△0	△0
	売建				
	米ドル	863	—	△17	△17
合計		3,336	—	△34	△34

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				(注1)
	買建 米ドル	買掛金	1,464	—	△55
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				(注2)
	買建 米ドル	買掛金	5	—	—

(注) 時価の算定方法

- 1 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				(注1)
	買建 米ドル	買掛金	1,050	—	△5
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				(注2)
	買建 米ドル	買掛金	53	—	—
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 米ドル受取・日本円支 払	外貨建社債	66,918 (600百万米ドル)	66,918 (600百万米ドル)	(注2) —

(注) 時価の算定方法

- 1 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金、外貨建社債と一体として処理されているため、それらの時価は、当該支払手形及び買掛金、社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	10,000	(注) —

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	—	(注) —

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けており、一部の子会社については、確定拠出型の制度または退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の米国連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	253,979百万円	274,648百万円
勤務費用(注)	11,729	12,973
利息費用	2,744	1,603
数理計算上の差異の発生額	17,777	1,085
退職給付の支払額	△11,603	△12,314
過去勤務費用の発生額	2	—
連結除外による減少額	—	△1,319
その他	18	27
退職給付債務の期末残高	274,648	276,704

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
年金資産(退職給付信託含む)の期首残高	289,444百万円	311,083百万円
期待運用収益	7,210	7,750
数理計算上の差異の発生額	13,375	△6,205
事業主からの拠出額	11,788	11,891
退職給付の支払額	△10,737	△11,682
年金資産の期末残高	311,083	312,837

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	265,463百万円	269,170百万円
年金資産	△311,083	△312,837
	△45,620	△43,666
非積立型制度の退職給付債務	9,185	7,534
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△36,435	△36,132
退職給付に係る負債	9,185	7,534
退職給付に係る資産	△45,620	△43,666
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△36,435	△36,132

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用(注)	11,729百万円	12,973百万円
利息費用	2,744	1,603
期待運用収益	△7,210	△7,750
数理計算上の差異の費用処理額	4,180	2,730
過去勤務費用の費用処理額	△28	△236
臨時に支払った割増額等	610	911
確定給付制度に係る退職給付費用	12,025	10,231

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
過去勤務費用	△31百万円	△236百万円
数理計算上の差異	△144	△4,513
合 計	△175	△4,750

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識過去勤務費用	△243百万円	△6百万円
未認識数理計算上の差異	△5,409	△892
合 計	△5,652	△898

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
債券	45%	59%
株式	38	30
その他	17	11
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
割引率	主として0.5% (米国連結子会社は3.8%)	主として0.5% (米国連結子会社は4.4%)
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として2.9%	主として2.5%

3 確定拠出制度

一部の国内連結子会社及び米国連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,125百万円、当連結会計年度2,871百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費及び一般管理費	478	491

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社(親会社)

(1) スtockオプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 4名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及 び執行役員 92名	当社取締役 6名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及 び執行役員 106名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 15,900株	普通株式 95,800株	普通株式 24,000株	普通株式 129,700株
付与日	2008年8月6日	同左	2009年6月15日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2009年5月1日～ 2028年8月6日	2009年8月7日～ 2038年8月6日	2010年2月28日～ 2029年6月15日	2010年2月28日～ 2039年6月15日

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 6名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及 び執行役員 115名	当社取締役 6名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及 び執行役員 121名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 21,100株	普通株式 114,400株	普通株式 25,900株	普通株式 128,000株
付与日	2010年6月16日	2010年7月2日	2011年6月15日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2011年2月28日～ 2030年6月16日	2011年2月28日～ 2040年7月2日	2012年2月29日～ 2031年6月15日	2012年2月29日～ 2041年6月15日

	第9回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第10回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第11回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第12回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 7名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及 び執行役員 118名	当社取締役 7名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及 び執行役員 108名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 27,000株	普通株式 126,100株	普通株式 24,900株	普通株式 110,500株
付与日	2012年7月6日	同左	2013年8月7日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2013年2月28日～ 2032年7月6日	2013年2月28日～ 2042年7月6日	2014年2月28日～ 2033年8月7日	2014年2月28日～ 2043年8月7日

	第13回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第14回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第15回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第16回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 7名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及 び執行役員 113名	当社取締役 8名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及 び執行役員 114名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 24,000株	普通株式 102,800株	普通株式 28,100株	普通株式 101,800株
付与日	2014年8月6日	同左	2015年8月5日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年2月28日～ 2034年8月6日	2015年2月28日～ 2044年8月6日	2016年2月29日～ 2035年8月5日	2016年2月29日～ 2045年8月5日

	第17回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第18回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第19回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第20回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 7名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及 び執行役員 107名	当社取締役 6名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及 び執行役員 115名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 16,500株	普通株式 86,800株	普通株式 16,100株	普通株式 110,700株
付与日	2016年8月3日	同左	2017年8月4日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2017年2月28日～ 2036年8月3日	2017年2月28日～ 2046年8月3日	2018年2月28日～ 2037年8月4日	2018年2月28日～ 2047年8月4日

	第21回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第22回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 7名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及 び執行役員 112名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 18,200株	普通株式 111,100株
付与日	2018年8月3日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	2019年2月28日～ 2038年8月3日	2019年2月28日～ 2048年8月3日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,800	22,100	4,100	30,700
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	700	—	1,300
失効	—	—	—	—
未行使残	1,800	21,400	4,100	29,400
	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,800	34,900	4,700	50,200
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	1,700	—	2,100
失効	—	—	—	—
未行使残	3,800	33,200	4,700	48,100
	第9回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第10回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第11回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第12回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	4,500	55,100	4,100	56,100
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	2,900	—	2,900
失効	—	—	—	—
未行使残	4,500	52,200	4,100	53,200

	第13回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第14回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第15回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第16回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	3,800	61,000	6,800	70,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	2,800	—	3,000
失効	—	—	—	—
未行使残	3,800	58,200	6,800	67,500

	第17回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第18回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第19回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第20回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	12,400	67,900	16,100	109,900
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	3,600	—	7,600
失効	—	—	—	—
未行使残	12,400	64,300	16,100	102,300

	第21回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第22回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	18,200	111,100
失効	—	—
権利確定	18,200	111,100
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	18,200	111,100
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	18,200	111,100

② 単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 4,901円	—	新株予約権1個当たり 4,652円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 307,000円	新株予約権1個当たり 311,300円	新株予約権1個当たり 204,500円	新株予約権1個当たり 211,100円
	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 4,583円	—	新株予約権1個当たり 4,618円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 185,000円	新株予約権1個当たり 168,900円	新株予約権1個当たり 188,900円	新株予約権1個当たり 185,300円
	第9回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第10回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第11回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第12回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 4,547円	—	新株予約権1個当たり 4,547円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 216,400円	新株予約権1個当たり 206,400円	新株予約権1個当たり 345,700円	新株予約権1個当たり 330,600円
	第13回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第14回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第15回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第16回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 4,554円	—	新株予約権1個当たり 4,523円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 388,500円	新株予約権1個当たり 383,700円	新株予約権1個当たり 533,000円	新株予約権1個当たり 545,500円
	第17回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第18回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第19回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第20回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 4,496円	—	新株予約権1個当たり 4,475円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 361,300円	新株予約権1個当たり 381,600円	新株予約権1個当たり 369,800円	新株予約権1個当たり 380,800円
	第21回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第22回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)		
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円		
行使時平均株価	—	—		
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 380,600円	新株予約権1個当たり 380,400円		

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

株式会社セブン銀行

(1) ストックオプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 5名	同社取締役 4名	同社執行役員 5名	同社取締役 5名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 184,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株	普通株式 423,000株
付与日	2008年8月12日	2009年8月3日	同左	2010年8月9日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 3	(注) 2
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日～ 2038年8月12日	2009年8月4日～ 2039年8月3日	同左	2010年8月10日～ 2040年8月9日
	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 5名	同社執行役員 8名	同社取締役 6名	同社執行役員 7名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株
付与日	2011年8月8日	同左	2012年8月6日	同左
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2011年8月9日～ 2041年8月8日	同左	2012年8月7日～ 2042年8月6日	同左
	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 6名	同社執行役員 7名	同社取締役 6名	同社執行役員 8名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株
付与日	2013年8月5日	同左	2014年8月4日	同左
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2013年8月6日～ 2043年8月5日	同左	2014年8月5日～ 2044年8月4日	同左

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 6名	同社執行役員 9名	同社取締役 6名	同社執行役員 9名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	2015年8月10日	同左	2016年8月8日	同左
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年8月11日～ 2045年8月10日	同左	2016年8月9日～ 2046年8月8日	同左

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、同社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

3 新株予約権者は、同社の執行役員の地位を喪失した日（新株予約権者が同社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日）の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	120,000	133,000	9,000	342,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	75,000	78,000	—	162,000
失効	—	—	—	—
未行使残	45,000	55,000	9,000	180,000

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	356,000	55,000	299,000	40,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	169,000	13,000	128,000	10,000
失効	—	—	—	—
未行使残	187,000	42,000	171,000	30,000

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	179,000	20,000	161,000	28,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	72,000	5,000	63,000	5,000
失効	—	—	—	—
未行使残	107,000	15,000	98,000	23,000

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	115,000	27,000	278,000	72,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	45,000	3,000	93,000	15,000
失効	—	—	—	—
未行使残	70,000	24,000	185,000	57,000

② 単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	新株予約権1個当たり 348円	新株予約権1個当たり 348円	—	新株予約権1個当たり 348円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 139,824円

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	新株予約権1個当たり 348円	新株予約権1個当たり 339円	新株予約権1個当たり 348円	新株予約権1個当たり 339円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 175,000円

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	新株予約権1個当たり 348円	新株予約権1個当たり 339円	新株予約権1個当たり 348円	新株予約権1個当たり 339円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 370,000円

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	新株予約権1個当たり 348円	新株予約権1個当たり 339円	新株予約権1個当たり 348円	新株予約権1個当たり 346円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 302,000円	新株予約権1個当たり 302,000円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、同社普通株式1,000株であります。

3 ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社(親会社)

当連結会計年度において付与された第21回新株予約権及び第22回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第21回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第22回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(注) 1	22.38%	22.43%
予想残存期間(注) 2	8.42年	8.44年
予想配当(注) 3	90円/株	90円/株
無リスク利率(注) 4	0.059%	0.059%

(注) 1 第21回新株予約権は、8年5ヶ月間(2010年3月9日～2018年8月3日)の株価実績に基づき算定しております。

第22回新株予約権は、8年5ヶ月間(2010年2月28日～2018年8月3日)の株価実績に基づき算定しております。

2 在職中の役員の評価基準日から年齢退任日までの日数と割当個数の加重平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。

3 付与日における直近の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,642百万円	4,344百万円
販売促進引当金	5,870	5,679
未払人件費自己否認額	7,126	7,830
役員退職慰労引当金	314	287
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	1,242	859
商品券回収損引当金	499	408
減価償却損金算入限度超過額	12,174	11,911
税務上の繰越欠損金	42,724	41,473
有価証券評価損	1,045	1,045
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,776	1,629
固定資産評価差額	7,712	7,597
土地評価損及び減損損失否認額	57,219	62,794
未払事業税・事業所税	4,044	4,350
未払費用自己否認額	13,014	9,823
資産除去債務	19,590	20,427
商標権	1,235	1,110
その他	21,422	19,861
繰延税金資産小計	201,657	201,435
評価性引当額	△83,228	△83,178
繰延税金資産合計	118,429	118,257
繰延税金負債		
固定資産評価差額	△35,271	△36,592
ロイヤルティ等評価差額	△21,742	△27,702
固定資産圧縮積立金	△765	△751
有価証券評価差額金	△9,910	△10,931
退職給付に係る資産	△13,911	△13,360
譲渡損益調整資産	△4,594	△4,594
資産除去債務に対応する除去費用	△7,550	△7,847
その他	△3,777	△2,979
繰延税金負債合計	△97,525	△104,758
繰延税金資産の純額	20,903	13,498

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	27,981百万円	26,582百万円
固定資産－繰延税金資産	28,375	31,079
流動負債－その他	△36	△31
固定負債－繰延税金負債	△35,416	△44,132

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
持分法投資損益	△0.2	△0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
評価性引当額の増減額	1.9	△0.1
住民税均等割	0.6	0.5
のれん償却額	1.9	2.6
海外子会社との税率差	—	△1.9
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正額	△6.5	—
その他	△0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	32.9

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Sunoco LP社

事業の内容 ガソリン卸売・小売及びコンビニエンスストア事業の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

7-Eleven, Inc. は、2016年10月に発表いたしました当社グループの中期経営計画のもと、2019年度における商品平均日版5,000ドル及び店舗数10,000店を目指し、更なる商品力の強化と店舗網の拡充を推進しております。Sunoco LP社は、米国テキサス州及び東部エリアなど7-Eleven, Inc. が出店している地域に多くの店舗を展開しており、同社のコンビニエンスストア事業及びガソリン小売事業の一部を取得することにより店舗網の拡充や利便性向上を進めるとともに、収益性の改善を図るものであります。また、取得する店舗につきましては、今後15年間に於いてSunoco LP社よりガソリンの供給を受ける契約を締結いたしました。

(3) 企業結合日

2018年1月23日

(4) 企業結合の法的形式

事業取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

7-Eleven, Inc. が、現金を対価として事業を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年1月23日から2018年12月31日

3 取得した事業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価	現金	3,241,530千USドル (359,291百万円)
取得原価		3,241,530千USドル (359,291百万円)

4 主要な取得関連費用の内訳及び金額

財務及び法務調査に対する報酬 35,128千USドル (3,893百万円)

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,397,004千USドル (154,843百万円)

取得原価の配分の完了に伴い、のれんは確定しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 130,729千USドル (14,490百万円)

固定資産 1,831,826千USドル (203,039百万円)

資産合計 1,962,556千USドル (217,529百万円)

固定負債 118,029千USドル (13,082百万円)

負債合計 118,029千USドル (13,082百万円)

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該金額の概算値に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 円貨額は2018年1月23日レート(1USドル=110.84円)にて換算しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は不動産賃貸借契約の契約期間等と見積っており、1年～50年であります。割引率は0%～8.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	83,672百万円	81,390百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,576	9,958
時の経過による調整額	1,285	1,434
資産除去債務の履行による減少額	△7,271	△3,873
原状回復義務免除による減少額	△181	△25
履行差額による減少額	△838	△569
その他増減額 (△は減少)	△851	△464
期末残高	81,390	87,850

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「見積りの変更による増減額 (△は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他増減額 (△は減少)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「見積りの変更による増減額 (△は減少)」に表示していた△263百万円は、「その他増減額 (△は減少)」として組替えております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、提供する商品とサービス及び販売形態により各事業会社を分類し、「国内コンビニエンスストア事業」、「海外コンビニエンスストア事業」、「スーパーストア事業」、「百貨店事業」、「金融関連事業」、「専門店事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「国内コンビニエンスストア事業」は、株式会社セブン-イレブン・ジャパンを中心とした、直営方式及びフランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業を行っております。「海外コンビニエンスストア事業」は、7-Eleven, Inc. を中心とした直営方式及びフランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業を行っております。「スーパーストア事業」は、食料品や日用品等の日常生活に必要なものを総合的に提供する小売事業を行っております。「百貨店事業」は、多種多様で上質な商品を提供する小売事業を行っております。「金融関連事業」は、銀行業、クレジットカード事業、リース事業等を行っております。「専門店事業」は、専門性が高く、特徴のある商品・サービスを提供する小売事業を行っております。「その他の事業」は、不動産事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値、負債は有利子負債の残高であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスストア事業	海外コンビニ エンスストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
営業収益										
外部顧客への 営業収益	927,205	1,980,897	1,891,260	649,353	166,664	414,287	8,146	6,037,815	0	6,037,815
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,443	636	9,903	8,533	36,278	2,329	15,386	74,510	△74,510	—
計	928,649	1,981,533	1,901,164	657,886	202,942	416,616	23,533	6,112,326	△74,510	6,037,815
セグメント利益又は 損失（△）	245,249	79,078	21,260	5,369	49,713	435	3,670	404,778	△13,120	391,657
セグメント資産	1,127,623	1,179,292	969,194	343,269	1,434,900	161,091	156,223	5,371,595	123,354	5,494,950
セグメント負債 （有利子負債）	—	163,867	1,912	175,711	318,896	52,673	—	713,062	269,999	983,061
その他の項目										
減価償却費	66,500	69,582	23,893	9,727	28,926	5,588	2,257	206,476	6,691	213,167
のれん償却額	—	11,770	3,098	1	1,336	413	—	16,620	—	16,620
持分法適用会社への 投資額	7,174	6,492	5,183	293	—	12,911	4,671	36,727	—	36,727
減損損失	9,197	3,393	19,186	29,674	—	5,697	3	67,152	21,727	88,879
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	129,116	94,285	36,037	11,755	33,013	7,716	3,571	315,497	10,529	326,026

- （注） 1 セグメント利益の調整額△13,120百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
2 セグメント資産の調整額123,354百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。
3 セグメント負債の調整額269,999百万円は、全社負債であり、当社の社債であります。なお、各報告セグメントの残高は、内部取引消去後の金額であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
5 連結損益計算書においては、上記減損損失の内、31,809百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。
6 減損損失の調整額21,727百万円は、「omni7（オムニ7）」のソフトウェア等に係る減損損失であります。

（参考情報）

所在地別の営業収益及び営業利益は以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客への営業収益	3,907,066	2,016,771	113,977	6,037,815	—	6,037,815
所在地間の内部営業収益 又は振替高	768	321	14	1,104	△1,104	—
計	3,907,835	2,017,092	113,992	6,038,919	△1,104	6,037,815
営業利益又は損失（△）	314,700	75,626	1,320	391,647	10	391,657

- （注） 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスス ストア事業	海外コンビニ エンスス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
営業収益										
外部顧客への 営業収益	954,090	2,818,899	1,893,959	585,011	177,334	353,967	7,918	6,791,179	35	6,791,215
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,353	2,154	8,548	7,088	37,673	1,507	15,802	74,129	△74,129	—
計	955,443	2,821,053	1,902,507	592,100	215,007	355,474	23,720	6,865,309	△74,093	6,791,215
セグメント利益又は 損失（△）	246,721	92,266	21,173	3,737	52,874	6,680	2,659	426,112	△14,515	411,596
セグメント資産	1,147,777	1,371,383	945,528	328,162	1,515,013	133,578	159,175	5,600,619	194,683	5,795,302
セグメント負債 （有利子負債）	—	260,757	637	163,564	354,018	44,296	—	823,274	281,914	1,105,189
その他の項目										
減価償却費	72,717	76,141	24,475	8,667	31,072	4,141	2,267	219,482	1,651	221,133
のれん償却額	—	18,832	3,098	—	4,735	413	—	27,079	—	27,079
持分法適用会社へ の投資額	7,393	5,761	5,597	281	2,009	13,250	4,836	39,130	—	39,130
減損損失	19,500	3,435	20,349	2,994	10,756	3,888	—	60,926	△3,557	57,368
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	106,297	288,221	58,233	16,245	29,263	8,801	2,889	509,953	10,070	520,024

- (注) 1 セグメント利益の調整額△14,515百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
2 セグメント資産の調整額194,683百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。
3 セグメント負債の調整額281,914百万円は、全社負債であり、当社の社債等であります。なお、各報告セグメントの残高は、内部取引消去後の金額であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
5 連結損益計算書においては、上記減損損失の内、1,591百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

（参考情報）

所在地別の営業収益及び営業利益は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客への営業収益	3,811,410	2,862,249	117,555	6,791,215	—	6,791,215
所在地間の内部営業収益 又は振替高	790	377	—	1,167	△1,167	—
計	3,812,200	2,862,627	117,555	6,792,382	△1,167	6,791,215
営業利益又は損失（△）	319,613	90,411	1,562	411,587	9	411,596

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
3,907,066	2,016,771 (1,751,698)	113,977	6,037,815

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
1,400,794	585,165 (519,457)	3,494	1,989,455

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
3,811,410	2,862,249 (2,579,649)	117,555	6,791,215

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
1,407,274	707,211 (648,113)	4,144	2,118,630

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）
（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスス ストア事業	海外コンビニ エンスス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
当期償却額	－	11,770	3,098	1	1,336	413	－	16,620	－	16,620
当期末残高	3,295	208,812	26,345	－	9,181	3,736	－	251,371	－	251,371

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスス ストア事業	海外コンビニ エンスス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
当期償却額	－	－	23	－	－	4	－	27	－	27
当期末残高	－	－	116	－	－	21	－	137	－	137

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスス ストア事業	海外コンビニ エンスス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
当期償却額	－	18,832	3,098	－	4,735	413	－	27,079	－	27,079
当期末残高	3,082	337,606	23,246	－	4,340	3,803	－	372,079	－	372,079

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスス ストア事業	海外コンビニ エンスス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
当期償却額	－	－	23	－	－	4	－	27	－	27
当期末残高	－	－	93	－	－	16	－	110	－	110

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	2,744.08円	2,850.42円
1株当たり当期純利益金額	204.80円	229.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	204.63円	229.31円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	181,150	203,004
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	181,150	203,004
普通株式の期中平均株式数 (千株)	884,531	884,568
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 親会社株主に帰属する当期純利益調整額の内訳 (百万円)		
非支配株主に帰属する当期純利益	26	9
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	26	9
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 普通株式増加数の内訳 (千株)		
新株予約権	582	668
普通株式増加数 (千株)	582	668

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	2,575,342	2,672,486
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	148,078	151,091
(うち新株予約権 (百万円))	(2,623)	(2,805)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(145,454)	(148,285)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	2,427,264	2,521,395
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	884,544	884,568

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第3回 無担保普通社債	2008. 7. 3	29,999 (29,999)	—	1.940	無担保	2018. 6. 20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第6回 無担保普通社債	2010. 6. 29	60,000	60,000	1.399	無担保	2020. 6. 19
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第8回 無担保普通社債	2013. 4. 26	40,000	40,000 (40,000)	0.383	無担保	2019. 6. 20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第9回 無担保普通社債	2013. 4. 26	20,000	20,000	0.671	無担保	2023. 3. 20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第10回 無担保普通社債	2015. 6. 17	30,000 (30,000)	—	0.150	無担保	2018. 6. 20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第11回 無担保普通社債	2015. 6. 17	60,000	60,000	0.514	無担保	2022. 6. 20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第12回 無担保普通社債	2015. 6. 17	30,000	30,000	0.781	無担保	2025. 6. 20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(米ドル建) 無担保普通社債	2018. 9. 19	—	66,914 [600百万\$]	3.350	無担保	2021. 9. 17
株式会社セブン銀行	(円建) 第7回 無担保普通社債	2012. 5. 31	10,000	10,000 (10,000)	0.613	無担保	2019. 6. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第8回 無担保普通社債	2013. 3. 7	15,000 (15,000)	—	0.243	無担保	2018. 3. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第9回 無担保普通社債	2013. 3. 7	20,000	20,000	0.460	無担保	2020. 3. 19
株式会社セブン銀行	(円建) 第10回 無担保普通社債	2013. 3. 7	20,000	20,000	0.803	無担保	2023. 3. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第11回 無担保普通社債	2014. 12. 17	15,000	15,000	0.536	無担保	2024. 12. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第12回 無担保普通社債	2017. 10. 20	30,000	30,000	0.390	無担保	2027. 9. 17
株式会社セブン銀行	(円建) 第13回 無担保普通社債	2019. 1. 25	—	20,000	0.160	無担保	2023. 12. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第14回 無担保普通社債	2019. 1. 25	—	20,000	0.385	無担保	2028. 12. 20
計		—	379,999 (74,999)	411,914 (50,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 [] 内書は、米ドル建による金額であります。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	80,000	66,914	60,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	127,255	143,160	0.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	82,656	106,688	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,161	15,466	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	393,149	443,425	1.72	2020.6～2031.1
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	22,533	24,003	—	2020.3～2032.11
合計	641,757	732,744	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率によっております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	78,498	131,904	53,032	62,301
リース債務	5,629	3,843	3,116	2,792
合計	84,127	135,748	56,148	65,094

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	1,599,034	3,343,538	5,072,379	6,791,215
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	70,607	156,275	241,514	317,411
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	42,887	101,355	156,271	203,004
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	48.48	114.58	176.66	229.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.48	66.10	62.08	52.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	390	389
前払費用	414	623
繰延税金資産	134	142
未収入金	※ 56,365	※ 32,436
関係会社預け金	5,378	6,177
その他	※ 1,280	※ 1,416
流動資産合計	63,963	41,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,632	2,546
器具備品及び運搬具	128	116
土地	2,712	2,712
リース資産	97	651
有形固定資産合計	5,571	6,027
無形固定資産		
ソフトウェア	312	6,623
ソフトウェア仮勘定	2,752	2,515
リース資産	5,311	5,521
その他	1	1
無形固定資産合計	8,378	14,661
投資その他の資産		
投資有価証券	39,296	40,092
関係会社株式	1,631,868	1,639,238
繰延税金資産	1,456	—
前払年金費用	821	945
長期差入保証金	3,387	3,474
関係会社長期預け金	70,000	70,000
その他	1,374	1,879
投資その他の資産合計	1,748,205	1,755,629
固定資産合計	1,762,155	1,776,319
資産合計	1,826,118	1,817,506

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	59,999	40,000
関係会社短期借入金	21,007	8
リース債務	※ 3,108	※ 2,359
未払金	※ 23,552	※ 6,953
未払費用	※ 724	※ 691
未払法人税等	8,052	15,558
前受金	※ 221	※ 241
賞与引当金	338	301
役員賞与引当金	49	49
その他	633	611
流動負債合計	117,686	66,775
固定負債		
社債	210,000	236,914
関係会社長期借入金	14	12
繰延税金負債	—	1,437
リース債務	※ 3,104	※ 4,560
長期預り金	※ 2,120	※ 2,348
債務保証損失引当金	24,861	28,912
その他	345	345
固定負債合計	240,446	274,531
負債合計	358,133	341,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	875,496	875,496
その他資本剰余金	370,967	370,992
資本剰余金合計	1,246,463	1,246,489
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	160,105	168,381
利益剰余金合計	160,105	168,381
自己株式	△4,684	△4,632
株主資本合計	1,451,885	1,460,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,010	13,476
評価・換算差額等合計	14,010	13,476
新株予約権	2,090	2,484
純資産合計	1,467,985	1,476,199
負債純資産合計	1,826,118	1,817,506

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益		
受取配当金収入	※1 106,262	※1 112,758
経営管理料収入	※1 4,827	※1 4,804
業務受託料収入	※1 3,464	※1 2,390
その他の営業収益	※1 111	※1 118
営業収益合計	114,665	120,072
一般管理費	※1, ※2 24,823	※1, ※2 24,863
営業利益	89,842	95,209
営業外収益		
受取利息	※1 1,210	※1 1,142
受取配当金	587	594
その他	248	60
営業外収益合計	2,046	1,797
営業外費用		
支払利息	113	107
社債利息	2,351	1,891
社債発行費償却	—	435
その他	8	1
営業外費用合計	2,473	2,436
経常利益	89,414	94,571
特別利益		
関係会社株式売却益	※3 900	—
事業分離に係る交換利益	※3 1,509	—
特別利益合計	2,410	—
特別損失		
固定資産廃棄損	—	0
減損損失	※4 23,582	—
債務保証損失引当金繰入額	※1 6,928	※1 4,050
その他	※1 206	※1 501
特別損失合計	30,716	4,552
税引前当期純利益	61,107	90,018
法人税、住民税及び事業税	△3,497	△1,602
法人税等調整額	△5,424	1,522
法人税等合計	△8,922	△80
当期純利益	70,029	90,098

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	875,496	370,885	1,246,381	169,680	169,680
当期変動額						
剰余金の配当					△79,604	△79,604
当期純利益					70,029	70,029
自己株式の取得						
自己株式の処分			81	81		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	81	81	△9,574	△9,574
当期末残高	50,000	875,496	370,967	1,246,463	160,105	160,105

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△5,026	1,461,035	16,113	16,113	2,061	1,479,210
当期変動額						
剰余金の配当		△79,604				△79,604
当期純利益		70,029				70,029
自己株式の取得	△25	△25				△25
自己株式の処分	368	450				450
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,103	△2,103	28	△2,074
当期変動額合計	342	△9,150	△2,103	△2,103	28	△11,224
当期末残高	△4,684	1,451,885	14,010	14,010	2,090	1,467,985

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	875,496	370,967	1,246,463	160,105	160,105
当期変動額						
剰余金の配当					△81,823	△81,823
当期純利益					90,098	90,098
自己株式の取得						
自己株式の処分			25	25		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	25	25	8,275	8,275
当期末残高	50,000	875,496	370,992	1,246,489	168,381	168,381

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△4,684	1,451,885	14,010	14,010	2,090	1,467,985
当期変動額						
剰余金の配当		△81,823				△81,823
当期純利益		90,098				90,098
自己株式の取得	△20	△20				△20
自己株式の処分	71	97				97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△533	△533	394	△138
当期変動額合計	51	8,352	△533	△533	394	8,213
当期末残高	△4,632	1,460,238	13,476	13,476	2,484	1,476,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……通貨スワップ

ヘッジ対象……社債

(3) ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、又は、将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く。）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	56,071百万円	32,474百万円
短期金銭債務	21,053	7,814
長期金銭債務	5,034	6,892

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引高		
営業収益	114,198百万円	120,034百万円
一般管理費	2,815	5,390
営業取引以外の取引高	8,252	5,790

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
従業員給与・賞与	4,689百万円	4,223百万円
賞与引当金繰入額	338	301
退職給付費用	152	93
減価償却費	6,785	1,253
支払手数料	2,603	3,790
E D P 費用	3,111	7,006

※3 前事業年度における関係会社株式売却益900百万円のうち864百万円及び事業分離に係る交換利益1,509百万円は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へのそごう神戸店及び西武高槻店の事業譲渡によるものであります。

※4 前事業年度における減損損失は、「omni7 (オムニ7)」のソフトウェア等に係る減損損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2018年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,501	7,906	6,405
合計	1,501	7,906	6,405

当事業年度 (2019年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,501	5,630	4,128
合計	1,501	5,630	4,128

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式	1,623,409	1,630,779
関連会社株式	6,957	6,957

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	104百万円	105百万円
未払事業税・事業所税	56	58
新株予約権	640	761
税務上の繰越欠損金	3,119	3,268
減損損失否認額	7,135	5,481
関係会社株式評価損	55,912	55,912
債務保証損失引当金	7,613	8,854
その他	903	647
繰延税金資産小計	75,485	75,089
評価性引当額	△69,106	△70,145
繰延税金資産合計	6,378	4,943
繰延税金負債		
前払年金費用	△202	△289
その他有価証券評価差額金	△4,585	△5,949
繰延税金負債合計	△4,787	△6,238
繰延税金資産（負債）の純額	1,591	△1,294

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	6.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△55.1	△38.8
評価性引当額の増減額	3.0	1.3
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.6	△0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,632	109	—	195	2,546	1,445
	器具備品及び運搬具	128	26	0	38	116	2,485
	土地	2,712	—	—	—	2,712	—
	リース資産	97	642	0	88	651	118
	計	5,571	778	0	322	6,027	4,049
無形固定資産	ソフトウェア	312	7,241	—	930	6,623	—
	ソフトウェア仮勘定	2,752	2,146	2,383	—	2,515	
	リース資産	5,311	3,344	—	3,134	5,521	
	その他	1	—	—	0	1	
	計	8,378	12,732	2,383	4,065	14,661	

(注) 1 「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、グループ会社が共同で使用するソフトウェアの開発に係るものであります。

2 「リース資産」(無形)の「当期増加額」の主なものは、グループ会社が共同で使用するソフトウェアであります。

3 「ソフトウェア仮勘定」の「当期減少額」の主なものは、「ソフトウェア」への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	338	301	338	301
役員賞与引当金	49	49	49	49
債務保証損失引当金	24,861	4,050	—	28,912

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.7andi.com/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類

2018年5月7日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

2018年5月16日関東財務局長に提出

2018年5月25日関東財務局長に提出

2018年5月30日関東財務局長に提出

2018年7月12日関東財務局長に提出

2018年8月6日関東財務局長に提出

2019年4月10日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第13期）（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）2018年5月25日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月25日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月13日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月12日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2018年5月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年5月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年7月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2018年8月6日関東財務局長に提出

2018年7月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2019年4月10日関東財務局長に提出

2018年5月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 5月24日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月24日
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井阪 隆一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員財務経理本部長 丸山 好道
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長井阪隆一及び執行役員財務経理本部長丸山好道は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社（48社）及び持分法適用関連会社（24社）については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループ内の事業の特性を考慮し、各事業拠点の前連結会計年度の営業総利益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業総利益の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。